

平成 22 事業年度に係る業務の実績に関する報告書
【実績記載版】
(学内確認用)

北 国 立 大 学 法 人 学
海 道 大 学

目 次

<p>I-1 教育研究等の質の向上の状況…………… 2</p> <p>(1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標…………… 2</p> <p> (教育)</p> <p> ① 教育内容及び教育の成果等に関する目標…………… 2</p> <p> ② 教育の実施体制等に関する目標…………… 6</p> <p> ③ 学生への支援に関する目標…………… 8</p> <p> 教育研究等の質の向上に関する特記事項（教育）…………… 10</p> <p> (研究)</p> <p> ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標…………… 12</p> <p> ② 研究実施体制等に関する目標…………… 15</p> <p> 教育研究等の質の向上に関する特記事項（研究）…………… 18</p> <p> (その他)</p> <p> ① 社会との連携や社会貢献に関する目標…………… 21</p> <p> ② 国際化に関する目標…………… 23</p> <p> ③ 附属病院に関する目標…………… 27</p> <p> 教育研究等の質の向上に関する特記事項（その他）…………… 30</p> <p>I-2 業務運営・財務内容等の状況…………… 32</p> <p>(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標…………… 32</p> <p> ① 組織運営の改善に関する目標…………… 32</p> <p> ② 事務等の効率化・合理化に関する目標…………… 35</p> <p> 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項…………… 36</p>	<p>(3) 財務内容の改善に関する目標…………… 37</p> <p> ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標…………… 37</p> <p> ② 経費の抑制に関する目標…………… 38</p> <p> ③ 資産の運用管理の改善に関する目標…………… 39</p> <p> 財務内容の改善に関する特記事項…………… 40</p> <p>(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標…………… 41</p> <p> ① 評価の充実に関する目標…………… 41</p> <p> ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標…………… 42</p> <p> 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項…………… 44</p> <p>(5) その他業務運営に関する重要目標…………… 45</p> <p> ① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標…………… 45</p> <p> ② 安全管理に関する目標…………… 48</p> <p> ③ 法令遵守に関する目標…………… 49</p> <p> その他業務運営に関する特記事項…………… 50</p> <p>II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画…………… 51</p> <p>III 短期借入金の限度額…………… 51</p> <p>IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画…………… 52</p> <p>V 剰余金の使途…………… 54</p> <p>VI その他 1 施設・設備に関する計画…………… 55</p> <p>VII その他 2 人事に関する計画…………… 56</p> <p>別表（学部の学科，研究科の専攻等の定員未充足の状況について）…………… 57</p>
--	---

I-1 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ①教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 中期目標
- ① 北大方式の全学教育実施体制の下で、人材養成の目的に即した体系的な学士課程を構築する。
 - ② 国際的通用性を持つ柔軟な大学院課程を構築する。
 - ③ アドミッション・ポリシーに沿った入試制度改革を行う。

中期計画	年度計画	計画の実施状況
①-1 ・ 新たな全学教育を創出するため、必修科目の授業内容を標準化する。また、少人数・双方向型授業を充実させるとともに、授業方法の改善や新科目の開発を行う。	①-1-1 ・ 総合入試（大括り入試）に対応した全学教育実施体制の構築について検討し、成案を得る。	(教育改革室) ・ 教育改革室において、総合入試（大括り入試）に対応した全学教育実施体制の構築について検討し、新たな運営組織として、平成22年10月に「高等教育推進機構」を設置した。 ・ 平成23年4月から総合教育部に所属する第1年次学生の進級、授業科目、履修方法等について、「北海道大学第1年次の学生に係る履修、修学等に関する規程」を制定し、総合入試（大括り入試）に対応した全学教育を実施するための準備を行った。
	①-1-2 ・ 全学教育において、少人数・双方向型授業等を充実させるとともに、必修科目の授業内容の標準化や、授業方法の改善、新科目の開発及び教養科目の充実のための方策について検討する。	(教育改革室) ・ 平成23年度のフィールド体験型の一般教育演習（フレッシュマンセミナー）に、少人数・双方向型授業として農業体験を行う授業2科目を追加することとした。 ・ 全学教育委員会、全学教育専門委員会において、以下について検討・実施した。 ① 双方向型授業の充実のため、理工系科目を中心に、クリッカー（学生参加型授業実施ツール）を使用した授業を実施した。 ② 科目責任者会議において、共通教科書による授業内容の標準化に関する現状の確認、及び拡充についての検討を行った結果、共通教科書の更なる導入を進めることとなった。 ③ 授業方法改善の一環として授業公開・授業参観制度の導入を全学教育委員会で検討し、全学教育科目の48科目において実施した。 ④ 高年次学生も対象とする外国語演習として、外国語圏の教育機関で実施されている短期語学研修を内容とする授業科目を開講した。当該科目の履修登録者は21名で、合計5カ国（内訳：ニュージーランド1名、ドイツ3名、フランス1名、スペイン2名、中国14名）で研修を行った。なお、履修登録者の内訳は、1年次14名、2年次6名、3年次1名であった。 ⑤ 平成23年度から、全学教育科目の総合科目に、多様な学部・学科、専門分野を紹介する科目として、「学問の世界」を新設することとした。 ⑥ 平成23年度から、全学部学生において、初習外国語（ドイツ語、フランス語、ロシア語、スペイン語、中国語、韓国語）について、1カ国語を選択必修科目、別の1カ国語を選択科目としたことにより、能力と意欲のある学生に2つ目の初習外国語の学習機会を得ることを可能とした。 ⑦ 総合入試（大括り入試）の導入を契機として、「人文科学の基礎」と「社会科学の基礎」を一本化（「人文・社会科学の基礎」として開講）することにより、平成23年度以降に入学した学生が共通に履修できる仕組みとした。

<p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 学部の人材養成目的に沿った順次性のある体系的な教育プログラムを編成する。 	<p>①-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 人材養成の目的に沿った体系的な教育プログラムを実施するための方策等について検討するとともに、シラバスの内容を点検する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合入試(大括り入試)導入に伴い、平成23年度以降に本学の第1年次に入学する学生に係る全学教育について、2年次以降の各学部専門科目に対して順次性があり、学部の人材養成の目的に沿った一貫性のある教育プログラムとするため、全学教育科目実行教育課程表を見直した。 シラバスの内容の点検・改善を図るため、以下の方策を行った。 <ol style="list-style-type: none"> シラバスの内容を点検し、学生が授業に関する資料等を簡単に検索できるようにするため、シラバスに教員の研究内容を紹介するHPアドレスを追加した。 留学生対応のため、シラバスの全項目に英文表記を追加した。 全学教育科目、専門科目、大学院授業科目を対象にシラバスコンクールを実施し、35科目を模範とするべきシラバスとして公表した。
<p>①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育効果を検証しつつ、単位制度の実質化を推進する。 	<p>①-3-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程における教育効果を検証し、成績評価基準の設定などを継続的に点検評価する体制の構築について検討する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学士課程のうち、全学教育に係る教育効果について検証を行い、授業内容の平準化を図るとともに、成績評価の極端な片寄りをなくすため、全学教育委員会小委員会の専門部会において全学教育科目における「成績評価基準のガイドライン」の見直しを行い、当該ガイドラインに基づく成績評価の徹底を図ることとした。 平成23年度以降に構築する学士課程における点検評価体制の先行実施組織として、高等教育推進機構全学教育専門委員会の下に、成績評価の妥当性、成績評価の極端な片寄りの有無、授業評価アンケートの結果について検討することを目的とした、成績評価・授業評価結果検討専門部会を設置し、継続的に点検評価を行う実施体制を構築した。 全学教育部において、全学教育科目担当教員を対象に単位の実質化に関するアンケート調査を実施(第1学期8月、第2学期3月)し、全学教育委員会、全学教育専門委員会で集計結果を報告した。
	<p>①-3-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修状況及び自習時間などの基本調査を継続的に実施する体制を構築する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 履修状況及び自習時間などの基本調査の実施体制について、全学教育専門委員会で現状の実施体制の見直しを行い、平成23年度以降、実施体制の充実を図ることとした。
<p>①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA等に基づく厳格な卒業認定基準を導入する。 	<p>①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> GPA制度及び履修登録の上限設定制度と連動した卒業認定基準及び早期卒業制度について検討する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育改革室において、早期卒業についての全学的な卒業認定基準の導入について検討した結果、早期卒業認定基準は、GPA制度及び履修登録の上限設定制度を適切に運用し、各学部において定めることとなった。なお、理学部において、平成23年度から早期卒業制度を導入することとなった。
<p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育の実質化及び複線化を推進する。 	<p>②-1-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学学位授与(博士課程)に関する指針」に基づき作成した研究科等ごとの具体策を実施する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 学位審査の円滑化・体制の厳格化に関する「北海道大学における学位授与(博士課程)に関する指針」に基づき、各研究科等で検討し、各研究科等の状況に合わせて以下の具体策を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> 水産科学院及び総合化学院において、透明性・客観性の確保を目的とした厳正かつ公平な学位論文審査体制を構築するため、学位論文審査委員の主査は、指導教員を選定できないこととする取扱いを定めた。 総合化学院において、組織的できめ細やかな指導体制を構築するため、主任指導教員に加えて、2名の副指導教員(主任指導教員と異なる分野の教員を必ず含める)を置くこととした。

	<p>②-1-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院教育の実質化及び複線化に資する方策並びに国際的に通用する学位認定基準等の設定について検討する。 	<p>③ 複数の指導教員による論文指導体制や、学位論文に係る研究の進捗状況を中間発表し、学位審査の円滑化を図るなど、これまで有効であった取組みを引き続き実施した。</p> <p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年に中央教育審議会が策定した「新時代の大学院教育一答申」を踏まえ、文部科学省がまとめた「大学院教育振興施策要綱」に係る個別の取組施策の達成状況調査（大学院活動状況調査）の結果を基に、本学の達成状況を確認し、今後、大学院教育の実質化及び複線化を推進するために必要な取組みについて整理することとした。
<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生及び社会人のための柔軟な教育プログラムを実施する。 	<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生及び社会人のための補完教育や単位互換制度など、柔軟な教育プログラムについて検討する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年3月の国際教育交流ワーキンググループからの報告を受けて、ダブル・ディグリー・プログラムの導入及び海外の大学との単位互換方法について、先行している他大学の実施状況を調査した。この調査等に基づき、平成23年3月に本学における「ダブル・ディグリー・プログラム構築に関する報告書」及び「ダブル・ディグリー・プログラム実施に向けた手引き」を作成し、単位互換方法等についての考え方、具体的に単位互換を実施する際に各部局等において検討すべき事項を示した。 留学生及び社会人のための補完教育等について、各研究科等の状況に合わせて以下の方策を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ①留学生の補完教育等 <ol style="list-style-type: none"> 大学院への入学を希望して研究生となった留学生に対して、週2回、予備教育として「研究生プログラム」を実施した。 英語による授業を増やした。 ②社会人の補完教育等 <ol style="list-style-type: none"> 一般学生を対象として日中に開講する授業科目について、社会人学生のため、夜間にも開講した。 工学系教育研究センター（CEED）において、遠隔地に居住し、学習時間に制限のある社会人大学院生のため、eラーニングの手法を用いた講義を実施した。
<p>②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院共通授業科目の再編・整備を行うとともに、研究科等を横断する新たな基礎的・融合的科目群を設定する。 	<p>②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院共通授業科目の再編・整備及び研究科等を横断する新たな基礎的・融合的科目群の設定について検討する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等を横断する授業科目の選択肢を広げるため、平成22年4月から大学院理工系専門基礎科目を開講した。また、大学院理工系専門基礎科目と重複開講していた大学院共通授業科目を整理した。
<p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学のアドミッション・ポリシーに基づき、学部を超えた大括り入試を導入する。 	<p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学のアドミッション・ポリシーに基づき総合入試（大括り入試）を実施する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総合入試（大括り入試）への理解を促すため、道内の11主要都市の高校及び予備校を訪問したほか道外の主要高校等（60校）を訪問し、進路指導教諭や生徒に説明を行った。また、オープンキャンパス（参加者数合計9,512名）、北大進学相談会（参加者数合計1,611名）、プロフェッサー・ビジットに併せて実施した大学・入試説明会（9校、生徒数2,251名）や各種大学説明会で総合入試（大括り入試）の説明を行った。 総合入試（大括り入試）実施のための入試管理システムの構築及び実施体制を整備し、本学で初めての総合入試（大括り入試）による入学者選抜を実施して1,178名の新生を受け入れた。

<p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 研究科等のアドミッション・ポリシーに基づき、大学院課程の入学者選抜方法・入学制度の見直しを行う。 	<p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学院の入学試験に係るネット出願を複数の研究科等で試行実施するとともに、英語版の募集要項を作成する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度5研究科等(学部私費外国人留学生含む。)が試行したインターネットによる出願を、今年度は11研究科等に拡大して試行を実施した。インターネット出願者数は333名で、そのうち、クレジットカード及びコンビニ決済等を利用した志願者は319名に拡大した。 インターネット出願の試行に合わせて新たに法学研究科、経済学研究科、保健科学院及び農学院で英語版の募集要項を作成し、ホームページに掲載した。 研究科等における大学院入試の改善・見直し等を検討する上で必要となる基礎資料を作成するために、大学院入試の実態調査を実施した。
---	---	--

I-1 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ②教育の実施体制等に関する目標

中期目標	① 教育課程の多様化と高度化を進めるため、組織整備を行う。 ② 教員の倫理意識と教育能力を高める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況
①-1 ・ 「全学教育機構（仮称）」を設置し、部局横断的な教育体制を充実させる。	①-1 ・ 全学に係る教育に関する事項を統括・実施する「全学教育機構（仮称）」を設置する。	(企画・経営室) ・ 全学に係る教育機能の向上，高等教育に関する研究及び教育研究組織間の連携を強化するため，平成22年10月に「高等教育推進機構」を設置した。
①-2 ・ 獣医学における学士課程教育を充実させるため，帯広畜産大学との共同教育課程を実施する。	①-2 ・ 「帯広畜産大学」との共同教育課程の実施について検討する。	(企画・経営室) ・ 共同教育課程の設置構想の概要を策定し，これに基づく実行教育課程表（原案）を作成した。
①-3 ・ 北海道地区の大学等との連携を強化し，教育課程を充実させる。	①-3 ・ 北海道内の大学等との教育連携について検討する。	(企画・経営室) ・ 帯広畜産大学との間において，教育連携をメインテーマとした，両大学合同のFDを実施した。
①-4 ・ 国際化に対応した新たな学士課程教育を構築する。	①-4 ・ 国際化に対応した新たな教育プログラムについて検討する。	(企画・経営室) ・ 国際化に対応した学士課程教育検討ワーキンググループを設置し，検討を行った結果，高度な日本語運用能力と日本社会に関する知識を備えた優れた人材を育てるため，10月入学からの1年半のプログラムとそれに接続する国際日本学部（仮称）での2年半のプログラムによる，現代日本学プログラム（仮称）を構築する方向性を得た。
①-5 ・ 高度な専門性と幅広い知識を有する人材を育成するため，大学院課程を再編する。	①-5-1 ・ 理工系大学院を再編し，「総合化学院」を設置する。	(企画・経営室) ・ 化学分野に関する総合的な教育研究体制の整備のため，平成22年4月に「総合化学院」を設置した。
	①-5-2 ・ 「保健科学院」に博士課程を設置する。	(企画・経営室) ・ 保健科学分野の研究者及び高度専門職業人養成のため，平成22年4月に「保健科学院」に博士後期課程を設置した。
①-6 ・ 学術的・社会的なニーズ等を踏まえ，教育組織の入学定員の見直しを行う。特に，歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。	①-6 ・ 医学部医学科，文学研究科博士後期課程及び法科大学院の入学定員を改訂する。	(企画・経営室) ・ 医師の養成を推進するため，医学部医学科の入学定員を105名（うち5名は2年次編入学生定員）から112名に改訂した。また，適正な入学定員の見直しを行い，文学研究科博士後期課程の入学定員を59名から50名に改訂し，さらに法科大学院の入学定員を100名から80名に改訂した。

<p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動全般に関する基本姿勢を明示した教育倫理綱領を個々の教員に浸透させる。 	<p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「北海道大学教育倫理綱領」を踏まえた次世代FD, SD及びTA研修プログラムを実施する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成21年度に策定した「北海道大学教育倫理綱領」を踏まえ、学生中心の教育・教職員の職能開発・倫理意識向上のための次世代FDのモデルプログラムを開発し、実施した。 「大学職員のキャリア形成と意識改革」をテーマに、講義及び少人数グループによるワークショップを中心とした、総合的な職能開発を目的とするSDを実施した。 TA研修における教育効果を高めるため、TAマニュアルに新たに「学習サポートにおけるTAの役割」の項を追加し、同内容のプログラムを平成23年度のTA研修において実施することとした。 カード版の「北海道大学教育倫理綱領」を作成し、全教員に配付し周知した。
<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 北大型次世代FDプログラムを開発し、実施する。 	<p>②-2-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 授業の改善に結びつくFDプログラムの開発を進める。 <p>②-2-2</p> <ul style="list-style-type: none"> FDに関する大学間連携（北海道地区・国公立のFDコンソーシアム）を推進する。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 高等教育推進機構高等教育研究部と教育改革室において北大型次世代FDプログラムを開発し報告書としてとりまとめ、以下の取組みを実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 新任教員を対象とした教員としての個人的な能力開発に主眼を置く従来のFDと異なり、対象を中堅教員として、管理運営や具体的な教育改善手法の基礎を身につけることを目的とする次世代FDのモデルプログラムを実施した。 ② 平成23年度以降におけるプログラムの基礎資料とするため、各研究科等のFD・TA研修の現状、希望、需要等に関する調査を実施した。 <p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学が幹事校として事業を実施している北海道地区FD・SD推進協議会において、各大学のFD・SDの推進に係る情報及びFDやTA、授業改善に関するマニュアルを当該協議会のホームページに掲載すること等により、各大学間の情報の共有及び協力体制の強化を図った。 平成22年10月に、本学を会場として、当該協議会の総会（参加大学：国立6大学、公立3大学、高専1校、私立14大学、出席者：44名）を開催し、テーマセッションを通じて、各機関が抱えるFD及びSDに係る諸課題について検討した。

I-1 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (教育) ③学生への支援に関する目標

中期目標	① 総合的な学生支援を充実させる。
------	-------------------

中期計画	年度計画	計画の実施状況
①-1 ・ キャリア支援，学生相談及びメンタルヘルスケアを含む総合的な学生支援体制を構築する。	①-1 ・ 総合的な学生支援体制を構築するため，以下の事項を実施する。 ① 学生支援担当者の資質向上のため，学生支援担当教職員及び学生に対する研修を充実させ，実施する。 ② 第1年次学生に学部選択などの各種アドバイスを行う制度について検討し，成案を得る。また，ピアサポート（学生同士による相談）制度を充実させる。 ③ カウンセリング体制を充実させる。 ④ 就職支援を充実させるため，部局とキャリアセンターとの連携体制を確立する。	(教育改革室) ・ 総合的な学生支援体制を構築するため，以下の事項を実施した。 ① 学生支援担当者の資質向上のため，学生支援担当教職員及び学生に対する研修等を以下の通り実施した。 1) 「アカデミック・サポートセンター」のスタッフを本学主催の「FD研修」に参加させた。 2) 平成22年9月開催の「クラス担任連絡会」において，学修状況や健康管理等の説明のほか，事例紹介を行うなど，学生支援に求められる知識の習得を図った。 3) 平成22年12月に，学生支援担当事務職員を対象に研修を実施し27名が受講した。今年度は対象者を学内の職員だけではなく，道内の国立大学の学生支援担当事務職員等に拡大し，受講者のニーズを踏まえたテーマにより実施した。 4) 学生相談・メンタルヘルス講演会を平成23年3月に実施し，クラス担任教員，学生委員会委員及び学生支援担当の教職員ら82名が参加した。 5) 平成23年3月にピアサポート担当学生5名に対し，学内の各種相談体制等，基礎的な知識の習得を目的に研修を実施した。 6) 学内の学生相談担当者等33名を構成員として，連携強化に向けた情報の共有や事例研究を行うとともに，相互に連携する場合のガイドライン等について検討するため，学生相談に関する勉強会を3回開催した。 ② 第1年次学生に学部選択などの各種アドバイスを行う制度及びピアサポート（学生同士による相談）制度に関する以下の取組みを実施した。 1) 総合入試（大括り入試）により入学した第1年次学生に対して学部選択のアドバイス等を行うため，平成22年10月に従前のアカデミック・サポート推進室を改めて「アカデミック・サポートセンター」を設置し，アカデミック・マップを作成するなど各種アドバイスの体制を整えた。 2) 学生による学生のための相談室として，平成22年4月に「ピアサポート室」を設置し，学生への支援を開始した。同室は，ピアサポート担当学生及びアドバイザー（ピアサポート担当学生に対して専門的な見地から指導・助言を行う者）により組織される。また，同年10月に学生が利用しやすい場所へ移転したことにより利用者が増加し，11月以降は毎月100名程度の学生が利用した。 ③ カウンセリング体制を充実させるため，以下の取組みを実施した。 1) 平成22年4月に，保健管理センターを改組して「保健センター」を設置し，カウンセ

		<p>ラーを、正規職員2名（講師1名、カウンセラー1名）及び非正規職員3名の体制から、正規職員6名（講師2名、カウンセラー4名）に変更し、メンタルヘルスケアの体制及びカウンセリング機能を大幅に強化した。</p> <p>また、学生の精神疾患の診断・予防に役立てるため、学部第1年次学生を対象に「こころとからだの健康に関する調査」を実施した。</p> <p>2) ストレスとの付き合い方に関する「学生相談室ワークショップ」を開催し、学生12名が参加した。</p> <p>④ 就職支援を充実させるため、キャリアセンターにおいて、部局就職支援担当教員のメーリングリストを活用し、企業面談会・インターンシップ説明会等の就職支援関連情報の共有を図った。</p>
①-2 ・ 学生支援担当教職員及び学生向けの研修システムを整備する。	①-2 ・ 学生支援担当教職員及び学生に対する研修を体系的に実施するためのシステムを整備する。	<p>(教育改革室)</p> <p>・ 学生支援担当教職員及びピアサポート担当学生に対する以下の研修を毎年確実に実施するため、実施に当たって柱となる基本的な事項等を定め、体系的な研修システムとなるよう整備した。</p> <p>① 「北海道大学学生支援担当事務職員SD研修実施要領」を新たに制定した。</p> <p>② ピアサポート担当学生への研修は、「北海道大学学生相談室におけるピアサポート制度の実施に関する要項」に具体的な内容を新たに規定した。</p>
①-3 ・ 奨学金、奨励金及び表彰制度など多様な方法により、学生に対する支援を拡充する。	①-3-1 ・ 既存の表彰制度の見直しを行うとともに、新たな奨学金及び奨励金の設置について検討する。	<p>(教育改革室)</p> <p>・ 「北海道大学新渡戸賞」は、本賞のあり方や意義及び成績向上の効果等に関する検証を行うため、過去3年間の受賞学生268名を対象にアンケート調査を実施（163名から回答、回答率60.8%）した。</p> <p>・ 入学時に必要となる学費等の一部を奨学金として給付する制度の新設について、教育改革室において検討を開始した。</p> <p>・ 平成23年度入学の第1年次学生から、全学教育科目「自然科学実験」において優秀な成績を修めた学生を表彰するため、高等教育推進機構長表彰による「北海道大学鈴木章科学奨励賞—自然科学実験—」を創設した。また、授業料免除について、平成22年度前期の免除対象者に対して、特別に54名分の予算措置を講じ、対象者全員の授業料を免除した。さらに、平成23年度からは、予算の範囲内で免除対象者全員を免除できるようにするため、家計基準に依拠して、これまでの全額免除、半額免除に加え、四分の一免除を新たに設けるとともに、家計基準による上位100名の対象者を全額免除にすることとした。</p>
	①-3-2 ・ 「北大元気プロジェクト」のあり方について検討し、成案を得る。	<p>(教育改革室)</p> <p>・ 10年目を迎える「北大元気プロジェクト」のあり方について検討し、同プロジェクトの目的を明確にするとともに学生公認団体の申請を認めることとしたほか、採択を決めるにあたり新規申請及び継続申請を別々の基準で評価することなどの見直しを行い、平成23年度から改善した内容により同プロジェクトを実施することとした。なお、平成22年度の「北大元気プロジェクト」は、引き続き年2回（4月、6月）の募集を行い、41件の応募のうち「北水サイエンスアシスト」、「科学の芽を育む実験教室」、「ロボットフィールドプロデュース2010」など25件の企画を採択し、プロジェクト遂行に必要な物品等の経費として687万円の助成を行った（平成21年度：応募42件、採択25件、助成970万円）。</p>

(1-1) 教育研究等の質の向上に関する特記事項【教育】

(教育改革室, 企画・経営室)

1. 教育課程の多様化と高度化の推進

- (1) 総合入試(大括り入試)に対応した全学教育実施体制の構築について検討を行い、学内関係委員会等の審議を経て、平成22年10月に、教育企画機能、教育実践機能、教育研究機能及び教育支援機能を有する「高等教育推進機構」を設置した。
- (2) 帯広畜産大学との共同教育課程実施に向け、同大学と合同でFD(ファカルティ・デベロップメント)を実施した。
- (3) 化学分野に関する総合的な教育研究体制を推進するため、「総合化学院」を設置した。
- (4) 保健科学分野の研究者及び高度専門職業人養成のため、「保健科学院」に博士後期課程を設置した。

2. 入学者選抜方法及び出願方法の改善**(1) 入学者選抜方法の改善**

これまでの学部別入試に加えて、文系と理系の大きな括りで北海道大学に入学し、1年間充実した教養科目・基礎科目を学修した後、2年次から本人の希望と成績により学部移行する新たな募集形態である総合入試(大括り入試)を今年度から実施した。北海道内・外の主要高校訪問、オープンキャンパス及び北大進学相談会など積極的に入試広報活動を行い、高校生や高校の進路指導担当教員等に総合入試制度について丁寧な説明を行った。その結果、総合入試(大括り入試)による入学者を1,178名受け入れた。

(2) インターネット出願の試行

外国人留学生の外国からの出願への配慮及び受入の拡大を目的とした入学願書のインターネット出願の試行について、今年度は、法学研究科、経済学研究科、理学院、保健科学院、農学院、国際広報メディア・観光学院が新たに参加した。インターネットを利用した出願者数は333名で、そのうち、クレジットカード及びコンビニ等決済を利用した志願者は319名に拡大した。また、インターネット出願の試行に合わせて新たに4大学院研究科等で英語版の募集要項を作成して、ホームページに掲載した。

3. アカデミック・サポートセンターの設置

平成21年10月に設置した「アカデミック・サポート推進室」の1年間の活動状況について報告書として取りまとめ、教育改革室会議で報告した。アカデミック・サポート推進室では、学習サポートとして平成22年4月から8月にかけて、合計78日間開室し、1日平均5.2時間の開室で、1日当たり3.8人(1日平均1.9時間)の利用があった。また、平成22年5月から6月までに全4回の内容で学習スキルセミナーを実施し、延べ47名の参加があり、参加学生に対するアンケート調査では全体評価

(5段階評価)平均4.0となり満足度が高かった。

また、平成22年10月からは、学生への修学・学習支援体制をさらに強化するため、アカデミック・サポート推進室の業務を移管・拡大し、高等教育推進機構に「アカデミック・サポートセンター」を設置した。この設置により、学生からの学習に関する相談に個別に対応して「学習サポート」を充実させるとともに、総合入試(大括り入試)入学者が主体的に学部・学科を選択できるようにするための新たな支援体制について、教育改革室会議及び高等教育推進機構学務委員会において検討し、成案を得た。

さらに、学生の主体的な学部選択、進路選択のアドバイスを行うため、本学における学問分野やキーワードから、関連する学部等を横断的に把握できるアカデミック・マップを作成した。

4. ピアサポート制度の導入

平成22年3月に制定した「北海道大学学生相談室におけるピアサポート制度の実施に関する要項」に基づき、「ピアサポート室」を設置した。同室は、学生による学生のための相談室として、担当学生11名が、週3回各4時間程度、学生の立場から後輩学生に対する学生生活上、日常生活上の諸問題に対する助言及び支援を行っている。ピアサポートを担当する学生には、学内の各種相談体制や面談の研修を受講させ、相談者としての資質の向上を図った。

また、同年10月に同室をそれまで他の相談室と共有していた部屋から、学生が利用しやすい場所へ移転したことにより、利用者の増加につながり、11月以降は毎月100名程度の学生が相談に利用している。

さらに、ピアサポート担当学生に対して、専門的な見地から指導・助言を行うアドバイザーを設置し、組織の強化を図った。

5. 就職相談の充実

前年度に引き続き、厳しい就職環境の下で増加する就職相談のニーズに対応するため、キャリアセンターにキャリアアドバイザー(キャリアカウンセラーCDA資格保持者)4名を配置し、就職相談体制の充実を図った。

平成22年度は延べ2,536名に個別相談を実施したほか、自己分析や企業研究、グループディスカッションなど少人数で実践的に経験させる「就活ミニ講座」を57回実施し、308名が受講した。

6. 保健センターのカウンセリング機能の強化

平成22年4月に、従来の「保健管理センター」を「保健センター」に改称し、その機能を大幅に向上させる改組を行った。

特に、メンタルヘルスケアの業務を重視して、これまで5名で対応していたカウ

ンセラー（講師1名，カウンセラー1名，非正規職員3名）については，6名の正規職員のカウンセラー（講師2名，カウンセラー4名）を配置し，カウンセリング機能の強化を行った。

同センターの精神衛生相談室が中心となり，学生の精神疾患の診断・予防に役立てるため，学部第1年次学生を対象に「こころとからだの健康に関する調査」を実施したほか，農学部・薬学部など部局等からの依頼に基づき，カウンセラーが当該部局等の教職員を対象にメンタルヘルスケアに関する講演を6回行った。

7. 表彰制度及び授業料免除制度の充実について

(1) 鈴木章奨励賞の創設

平成23年度入学の第1年次学生から，全学教育科目「自然科学実験」において優秀な成績を修めた学生を表彰するため，高等教育推進機構長表彰による「北海道大学鈴木章科学奨励賞—自然科学実験—」を創設した。

(2) 授業料免除の充実

授業料免除について，平成22年度前期の免除対象者に対して，特別に54名分の予算措置を講じ，対象者全員の授業料を免除した。さらに，平成23年度からは，予算の範囲内で免除対象者全員を免除できるようにするため，家計基準に応じて，これまでの全額免除，半額免除に加え，四分の一免除を新たに設けるとともに，家計基準による上位100名の対象者を全額免除にすることを決定した。

I-1 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (研究) ①研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 中期目標
- ① 基幹総合大学として幅広い領域で世界水準の研究を展開する。
 - ② 世界水準の優れた研究者育成のための諸方策を次世代にわたる長期的な視点で継続的に実施する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況
①-1 ・ 基礎領域における研究を持続的に推進するとともに、本学の研究の特色をなす情報、生命、環境、エネルギー分野の研究、実証型・フィールド型の研究や先端融合領域の研究を重点的に支援する。	①-1 ・ 本学の研究戦略に沿って、より重点的、かつ戦略的に取り組むべき研究分野又は研究テーマを設定し、その研究を推進する。	(研究戦略室) ・ 本学の研究戦略に沿って、より重点的、かつ戦略的に取り組むべき研究分野又は研究テーマとして、創成研究機構の構成組織における重点テーマを設定した。また、世界レベルで見て北大に優位性のある研究分野・テーマ(41件)を選定した。今後は、当該研究分野・テーマについて、創成研究機構特定研究部門などを活用し研究を推進する。
①-2 ・ 他大学及び諸研究機関と効果的な連携研究を推進する。	①-2 ・ 本学の研究戦略に基づく大学、研究機関等との連携研究を実施する。	(研究戦略室) ・ これまで締結した連携協定に基づき、相互に協力可能な分野においてそれぞれの研究開発、教育・人材育成などの具体的な連携協力を16件実施した。 ・ 文部科学大臣の認可を受けた共同利用・共同研究拠点を中心として、他大学等との連携による効果的な共同研究を推進した。(共同利用・共同研究拠点7拠点、7拠点の共同研究数202件)
①-3 ・ 研究成果を、国際的に評価の高い学術誌や著書、国際学会・シンポジウム等において積極的に発表する。	①-3 ・ 研究成果を、評価の高い学術誌等への公表及び国内外の学会等での発表を行うための環境を整える。	(研究戦略室) ・ 評価の高い学術誌等へ公表できるような研究成果を出すための研究環境を整えるため、総長室事業推進経費(公募型プロジェクト研究等支援経費)を活用し、以下の支援を行った。 ① 本学研究者をリーダーとする大型融合プロジェクト研究を立ち上げるための会議出席、情報収集、打合せ等に要する経費の支援 ② 若手研究者に対する研究シーズ発掘のための調査経費、海外での研究ネットワーク構築などに要する経費の支援 ・ 国際的な場で「本学の存在感」を高める取組みとして、国内外の学会等での発表を推進するため、総長室事業推進経費(公募型プロジェクト研究等支援経費)を活用し、以下の支援を行った。 ① 本学研究者を中心とする国際研究集会を北海道で開催するために要する経費の支援 ② 国際研究集会等において招待講演、基調講演等を行う場合の旅費の支援

<p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手教員を対象とするテニュアトラック等の育成プログラムを発展させる。 	<p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「創成研究機構」において、若手教員を対象とする「北大テニュアトラック制度」を推進する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 創成研究機構で実施している「北大基礎融合科学領域リーダー育成システム」事業において、「北大テニュアトラック制度」を以下のとおり推進した。 <ol style="list-style-type: none"> 平成20年度採用者4名のうち、1名は他大学のテニュア審査に合格し、11月に准教授として採用になった。 平成19年度採用者6名のうち2名について、テニュアトラック期間中ではあるが、テニュア審査を行い、1名は1月に本学准教授に採用となった。もう1名は4月に本学准教授に採用予定である。 平成22年度は、2度の国際公募を行い、テニュアトラック教員として、創成研究機構に2名の特任助教を採用した。 本学のテニュアトラック制度の一層の改善を図るため、文部科学省科学技術・学術政策局基盤政策課長を招いて、本学の役員、部局等の長及び評議員等を対象とした「国の若手研究人材養成施策」に係る意見交換会を初めて開催した。また、意見交換会に向けて、理事と理系の研究院(科)長との事前勉強会を実施した。
<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者の萌芽的研究への支援を継続的に進める。 	<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者の萌芽的研究への支援を継続的に行うとともに、一層効果的に進めるための方策について検討する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手研究者の萌芽的研究に対し、総長室事業推進経費(公募型プロジェクト研究等支援経費)による「若手研究者自立支援」を継続的に実施した。 研究戦略室幹事会において若手研究者の大型競争的資金への申請書作成についてのアドバイスを行った。また、大型競争的資金検討会において、ヒアリングに向けた学内リハーサルを検討し、実施した。(アドバイスを受けた教員25名、学内リハーサルを受けた教員10名、その内採択に至った教員4名)
<p>②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人材育成本部」等を活用し、博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施する。 	<p>②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「人材育成本部上級人材育成ステーション」を活用し、博士課程学生や博士研究員等若手研究者に対し、多様なキャリアパスを開くための能力開発プログラムを継続的に実施した。 <ol style="list-style-type: none"> Advanced COSA(企業研究の魅力を知るカリキュラム)を2回開催した。 赤い糸会(企業担当者と若手研究者の出会いの場)及びキャリア形成パートナーシップ(緑の会:企業とのマッチングの場;赤い糸会と共同開催)を3回開催した。 キャリアガイダンスを開催し、27名の参加があった。 大学院学生や博士研究員等、若手研究者の視野の拡大を目的に、道内企業視察ツアー等を計4回行い、36名の参加があった。 J-window(企業と研究者間リンクを構築するプログラム)を通じ、32件の就職相談等のサポートを行った。 若手研究者、大学教員、企業が若手研究者のキャリア動向に関する情報を双方向・リアルタイムで閲覧検索可能なシステム「人材Hi-system」を導入した。 「北大パイオニア人材協働育成システムの構築」事業を推進するために設置された「パイオニア人材協働育成推進委員会」を2回開催し、次年度の募集概要、事業報告及び平成23年度育成対象者第1次書面審査等を行った。 キャリアマネジメントセミナーの授業(15コマ)を前期1シリーズ、後期1シリーズ行った。また、連携大学である北見工業大学へ2日間の縮小版の出前授業を1回実施した。 企業から講師を招聘し、キャリア形成に関するキャリアマネジメントセミナー講演会を、5回開催した。 博士力実践インターンシップを実施し、若手研究者14名(DC6名、PD8名)を延べ15社へ派遣した結果、PD4名はインターンシップ先企業へ就職し、DC2名は就職内定を得た。

		⑪ 若手人材育成シンポジウム及びHoP-Stationシンポジウムを開催した。
--	--	---

I-1 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (研究) ②研究実施体制等に関する目標

中期目標	① 世界水準の研究を機動的に推進するため、基盤整備を継続的に実施する。 ② 大学の知を産業に活かすため、産学官連携を積極的に推進する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況
①-1 ・ 「創成研究機構」において、本学の研究戦略に基づき、附置研究所、共同利用・共同研究施設、学内共同利用研究施設間の連携を進め、共同研究プロジェクトを機動的に推進する。	①-1 ・ 「創成研究機構」において、本学の研究戦略に基づき、部局の枠を超えた新しい融合科学の創出並びに産学官連携研究の推進に関する共同研究プロジェクトを一層機動的に推進する。	(研究戦略室) ・ 新しい融合科学の創出、共同研究プロジェクトを推進するため、創成研究機構研究部特定研究部門で1件、研究部プロジェクト研究部門で9件の研究テーマを採択し、研究費や各研究の実施規模に応じた研究スペースを提供するなどの支援を行った。
①-2 ・ 大型研究プロジェクトの立ち上げ段階から事業終了まで、継続的な支援を行う。	①-2 ・ 「創成研究機構」において、大型融合型研究プロジェクト獲得、推進のための支援を進める。	(研究戦略室) ・ 平成23年3月に、本学の研究戦略に基づく重点的な研究事業のうち、創薬・機能性食品の研究開発に伴い動物実験を行う施設において実施する研究を推進するため、創成研究機構に「生物機能分子研究開発プラットフォーム推進センター」を設置し、当該プラットフォーム各階のコンセプトの検討、必要となる研究設備の調達、施設利用のための料金の設定等の支援を行った。 ・ 未来創薬・医療イノベーション推進室において、未来創薬・医療イノベーション拠点形成プログラムに係る国際シンポジウムの運営や未来創薬・医療イノベーションセミナーを4件開催するなど、当該プログラム推進のための支援を行った。
①-3 ・ 重点研究領域の推進に必要な大型設備を整備し、共同利用体制を強化する。	①-3 ・ 長期的な学問・社会の要請に基づいた研究分野に必要な設備を整備するとともに、これらの設備を操作する者の技術向上を目指した研修を実施する。	(研究戦略室) ・ 現在整備している設備に加え、長期的な学問・社会の要請に基づいたライフサイエンス等の研究分野に必要な設備として新たに10台の設備を、オープンファシリティに整備した。 ・ 現在の共同利用体制を支える創成研究機構共用機器管理センター共用機器部門の技術職員・技術補佐員の技能向上を図るため、計18件の学内研修及び計5件の学外研修を受講させ、研究支援体制を一層強化した。 ・ オープンファシリティの装置を継続的に維持するため、利用料金を見直した。また、分析及び加工の受託業務を開始し、多様化するニーズに対応できる体制を構築した。(分析・加工件数3件)
②-1 ・ 「創成研究機構」及び「産学連携本部」を中心に、産学官共同研究を円滑に進める。	②-1 ・ 「創成研究機構」と「産学連携本部」が協力し、創成研究機構研究部特定研究部門及び戦略重点プロジェクトなどの本学の研究戦略に基づく産学官	(研究戦略室) ・ 創成研究機構研究部の特定研究部門及び戦略重点プロジェクト研究部門における産学官共同研究の実施に当たり、産学連携本部において、知的財産活用の観点から、特許出願の見直し、権利化戦略(早期審査、国内優先権主張、分割出願、国際出願、ポートフォリオの構築等)の実施、ライセンス戦略の見直し及び共同研究テーマの見直し等のサポートを行った。

	共同の研究を実施する。	また、特定研究部門での研究成果である融雪マットの実地試験を北大正門前でを行い、研究成果活用の実績を示した。
②-2 ・ 「産学連携本部」を中心に、学内の知的財産を活用する。	②-2 ・ 「産学連携本部」の知的財産審査・知的財産管理機能を強化し、部局との連携を進める。	(研究戦略室) ・ 知的財産をより戦略的に活用するため、発明の評価や活用マネジメントを組織的に強化した。 <発明の評価や活用マネジメントの具体的内容> ① 知的財産審査会において、知的財産審査機能の強化を図り、ライセンス契約の可能性の高い重点案件へ出願の絞り込みを行い、48件の出願を決定した(前年度比34件減)。 ② 産学連携本部において、重点ライセンス案件を17件選定し、そのうちの10件はシーズペーパー等の資料を整備してセミナー等で紹介を行い、6件は海外の展示会で紹介した。その他22件の案件を選定し、紹介方法等、活用戦略について検討した。 また、重点ライセンス案件への人的・資金的注力による知的財産管理機能の強化を図るため、保有案件を154件放棄した。 ③ 知的財産権制度や特許法、実用新案法等の研究上重要となる法規等を整理し、セミナー等の開催によって研究者の意識を高めた。(セミナー開催10回) ・ 産学連携本部において、工学研究院及び情報科学研究科の知的財産を効果的に活用するため、工学系連携推進部との連携により「北海道企業力」セミナーを2回開催した。
②-3 ・ 道内の大学等が所有する知的財産の技術移転支援を推進する。	②-3-1 ・ 「産学連携本部」において、他大学等との特許調査、技術移転、リエゾン活動等に関する協力事項について、企画・調整する。	(研究戦略室) ・ 連携協定大学の産学連携部署との情報交換を密にし、企業情報等の蓄積を通して他大学の技術移転を1件推進した。 ・ 室蘭工業大学の産学官連携支援会議に3回参加し、技術移転に向けた共同研究の検討やリエゾン活動の強化のための検討を行った。
	②-3-2 ・ 他大学と連携して産学官連携に関する情報の発信、収集及び分析を行う。	(研究戦略室) ・ 連携大学のシーズや産学官連携情報を収集し、産学連携本部が発行するメールマガジン「北海道広域ILO通信」(発行回数11回)を通して道内外の企業・産学官連携組織に発信した。
②-4 ・ 国内外の企業や研究機関との連携を強化する。	②-4-1 ・ 「産学連携本部」を中心に、各研究機関との連携を強化する。	(研究戦略室) ・ これまで締結した連携協定に基づき、相互に協力可能な分野においてそれぞれの研究開発、教育・人材育成などの具体的な連携協力を実施した。 ・ 平成23年3月に新たに北海道立総合研究機構と連携協定を締結し、その結果、産学連携本部を中心とした連携協定は、7社2機関となった。これらの連携協定に基づき、共同研究(17件)、シンポジウム(9件)及び連携講座の開設など様々な活動を展開した。
	②-4-2 ・ 連携する企業等とのニーズ・シーズのマッチングを推進する。	(研究戦略室) ・ 学会等で得た国内外の企業のニーズから、学内のシーズの発掘を進めた。(シーズ発掘件数47件) ・ 技術シーズの発信及び企業ニーズの収集を強化するため、試験的に企業訪問を実施し、また、企業団体等との連携を検討した。(企業訪問27回、企業団体等へのシーズ提供2回) ・ 他大学及び学外産学官連携組織と連携し、企業ニーズ動向を分析し、多面的にシーズ・ニーズのマッチングを促進した。(マッチング件数3件)
	②-4-3 ・ 「産学連携本部」において、海外展開について検討する。	(研究戦略室) ・ 海外ライセンス、国際連携案件(共同研究、MTA等)の実績を伸ばす方策について検討した結果、海外展示会への出展と既に接点のある企業に対するフォローアップに重点を置いて、

		<p>現場の活動を充実させた。具体的には、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 6件の海外展示会に出展・参加し（医薬・バイオのイベント2件，エレクトロニクスのイベント2件，“Bio-S”の対象領域である健康・機能性食素材に特化したイベント2件），北大シーズをパネルやビデオで紹介するとともに，企業・団体との個別面談を行った。 ② 成果としては，イギリス/スウェーデンのアストラゼネカ社との大型共同研究契約，アメリカのグーグル社との共同研究覚書，フランスのダーマディス社へのライセンスオプション供与，ソニー社及びインドのP I インダストリーズ社との3者共同研究，フランスの国立宇宙研究センターとの共同研究契約，イギリスのグラクソ・スミスクライン社との創薬協力，アメリカのバイオベンチャーに対するマテリアル有償供与，フランスのヴァレオ社へのライセンス供与などがある。
<p>②-5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ リサーチ&ビジネスパーク構想を推進する。 	<p>②-5</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北大リサーチ&ビジネスパーク推進協議会の参画機関とともに，研究プロジェクトの実施，支援を行う。併せて，北大リサーチ&ビジネスパークの平成23年度以降の事業展開について検討する。 	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北大R&B P推進協議会の参画機関とともに，世界トップクラスの研究開発ポテンシャル等を活用して産学官連携活動を展開する「グローバル産学官連携拠点」（北海道経済連合会，北海道大学，北海道，札幌市，ノーステック財団）において推進している3つの研究プロジェクト（「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」，「オール北海道先進医学・医療拠点形成」，「さっぽろバイオクラスター構想”Bio-S”」）を連携することで，健康科学と高度な医療を統合し，世界に通用する拠点を目指す「健康科学・医療融合拠点」の形成に向けての事業を実施した。今年度は，「健康科学・医療融合拠点に係る主要事業の連絡会議（3プロジェクト連絡会議）」を開催し，3プロジェクト間の情報共有及び連携の促進を行い，健康科学・医療融合拠点形成に向けた活動を実施した。 ・ また，北大R&B P推進協議会の参画機関とともに，以下の支援を実施した。 <ol style="list-style-type: none"> ① 大学等の「知」を産業に活用し，北キャンパスエリアを中心に産学官の連携を積極的に推進する「トータルコーディネート事業」では，大学発ベンチャー等の起業促進のためのセミナーの実施や，北大リサーチ&ビジネスパークをPRするためのパンフレット作成及び展示会等への参加・出展を行った。 ② 大学等の研究成果の活用を希望する企業が様々な情報収集や各種相談を受けられる場であるR&Bパーク大通サテライトを運営する「サテライトステージ運営事業」では，産学官ネットワークの総合窓口としての機能強化やR&B P構想の実現のためのマッチングセミナー，シーズ紹介セミナーや勉強会などを実施し，R&B Pにおける新技術・新事業創出に向けてのイノベーション活動を支援した。 ・ 北大R&B P推進協議会の平成23年度以降の事業計画について検討した結果，健康科学と医療の連携・融合に関する事業に重点的に取り組むこととした。（H23～H25年度）

(1-2) 教育研究等の質の向上に関する特記事項【研究】

(研究戦略室(※全国共同利用機能を有する研究所・センターの状況についても要記述))

1. 学内公募型プロジェクト研究等の支援

- (1) 総長室事業推進経費を活用し、学内公募により「大型融合プロジェクト研究支援」(応募4件, 採択4件, 11,557千円), 「国際研究集会等開催支援」(応募13件, 採択3件, 5,710千円), 「国際研究集会等出席支援」(応募12件, 採択5件, 1,712千円)及び「若手研究者自立支援」(応募56件, 採択25件, 23,678千円)の必要経費に、総額42,657千円を助成した。特に本年度から国内外の学会等での発表を行うための経費を積極的に支援するとともに、併せて、若手研究者の萌芽的研究支援を重点的に行った。
- (2) 本学で戦略的に取り組んでいる研究や活動及びその成果などを社会に積極的にアピールするため、九州大学と合同で、活動報告会の開催、定期的なセミナーの開催を行った。

2. 教育研究拠点の形成(グローバルCOEプログラム等)

本学ではこれまで12件の21世紀COEプログラムと7件のグローバルCOEプログラムが採択されているが、平成22年度には、平成20年度に採択されたグローバルCOEプログラム3拠点の中間評価が行われ、全ての拠点について「現行の努力を継続することによって、当初目的を達成することが可能と判断される」として、拠点形成の継続が認められた。

3. 先端融合領域イノベーション創出拠点の形成プログラム

平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「先端融合領域イノベーション創出拠点の形成」プログラムに「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」が採択された。

平成20年度には文部科学省による再審査を受け、継続課題として平成21年度より本格的実施に移行し事業費も大幅に増額となった。そのため、平成21年10月に「未来創薬・医療イノベーション推進室」を設置し、事業を円滑に推進できる体制を整備した。

平成22年度には、外部有識者による「未来創薬・医療イノベーション拠点形成」研究評価委員会を設置し、研究評価を行った。これにより、研究の進捗状況や、将来の発展の見込み等についての意見を踏まえ、次年度以降の予算配分等に反映するための、いわゆるPDCAサイクルによるマネジメント体制を整えた。

4. 人材育成本部機能とテニュアトラック制度の充実**(1) 人材育成本部機能の充実**

博士後期課程におけるキャリア教育、博士後期課程修了後に本学において研究を続ける研究生や任期を付して採用されているポスドク研究員及び本学卒業生に

対するキャリアデザイン、並びに研究者を志向する女性の総合的支援を行った。また、平成21年度に採択された文部科学省「イノベーション創出若手研究人材養成」、「女性研究者養成システム改革加速」の各プログラムを引き続き推進したほか、平成22年度に新たに採択された「総合若手人材養成事業」を実施し、人材育成本部の機能の拡充を図った。

(2) テニュアトラック制度の充実

文部科学省「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業に基づき、平成19年度から22年度までに若手研究者(特任助教)15名を採用し、そのうち3名が平成22年度に任期を付さない教員に採用(1名は平成23年4月採用)されるなど、テニュアトラック制度を推進した。平成22年度においては、外部資金24件、87,087千円(間接経費含む。)を獲得するなど、顕著な活動成果を挙げている。

また、「若手人材育成シンポジウム“シンフォスター2011”」を開催し、「女性の参画促進で科学研究・教育はどう変わるか」をテーマに女性研究者の現況についてパネルディスカッションを行った。本シンポジウムには、約30の事業・部局が参加し、学士課程から博士後期課程に至る様々な段階における若手研究人材の育成について話し合い、学内教員間の情報共有を図るとともに、本学の人材育成に関する取組みを学内外に発信した。

5. 最先端研究開発支援プログラム

平成21年度に採択となった最先端研究開発支援プログラム「持続的発展を見据えた「分子追跡放射線治療装置」の開発」(医学研究科)は、世界をリードする日本の科学技術を集積し、個々の癌の「放射線感受性」「体内での動き」「サイズ」に合わせたテーラーメイド放射線治療装置を開発し、治癒率の向上と次世代放射線治療装置の世界標準となる「分子追跡放射線治療装置」を開発する。

平成22年4月に医学研究科内に最先端研究開発事業支援室を設置し、研究をサポートする教員及び事務職員を配置し、プロジェクトを円滑に推進する体制を整備した。また、薬事申請も見据えた「分子追跡陽子線治療装置」の製造請負契約を締結し、その実現化に向けた開発を進めている。

6. 先端研究助成基金助成金(最先端・次世代研究開発支援プログラム)

先端研究助成基金助成金(最先端・次世代研究開発支援プログラム)は、将来、世界をリードすることが期待される潜在的可能性を持った研究者(若手・女性)に対する研究支援制度(支援対象分野:グリーン・イノベーション、ライフ・イノベーション)で予算額は500億円で平成22年4月に公募が開始され、平成23年2月の総合科学技術会議において研究者・研究課題が5,618件の応募の中から329件(グリーン・イノベーション141件、ライフ・イノベーション188件)が選定された。

本学からは155件の申請を行い、7件(グリーン・イノベーション4件、ライフ・

イノベーション3件)が採択された。その際申請にあたっては、研究戦略室幹事会において若手研究者に対し、申請書作成についてのアドバイスを行った。また、大型競争的資金検討会において、ヒアリングに向けた学内リハーサルを検討し、実施した。(アドバイスを受けた教員25名、学内リハーサルを受けた教員10名、そのうち採択に至った教員4名)

7. 最先端研究基盤事業「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤の整備」

最先端研究基盤事業「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤の整備」は、大学等の最先端研究から創薬の基となり得る化合物(シーズ)を探索する多検体スクリーニング設備を研究ポテンシャルが高く、多くの研究者が共用することが可能な拠点に導入することにより、創薬等最先端研究・教育基盤を構築するとともに、国として創薬支援基盤の確立を目指し、戦略的な運営方針に従い本事業を実施する補助対象機関の公募が開始され、平成23年3月9日に18件の提案の中から補助対象機関6機関が決定した。本学からは薬学研究院の有賀寛芳教授が研究代表者として申請し、「難治性疾患ターゲットに挑戦する北の化合物スクリーニング拠点形成」が採択となった。その際実施されたヒアリングにおいて、申請機関を代表する者として、研究担当理事が参画しサポートを行った。

8. 連携協力協定の締結・更新

相互の研究開発能力及び人材等を活かし、物質科学研究、生物科学などの個別研究領域の推進を図るとともに、人材の育成、人材交流を一層発展させ、世界の第一線で先導的な役割を果たすことを目的として、大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構と、平成22年7月に新たに協定を締結した。また、日本政策投資銀行等8つの連携協定(平成23年3月)を更新した。なお、これらの連携協定に対しては、総長室事業推進経費「包括連携等事業」において、共同セミナー、研究交流会、シンポジウムの開催に係る経費面での支援を行っている。

9. 産学連携本部の部門等の再編

「産学連携本部」(平成21年度改組)の知財管理、産学連携業務の一層の強化・効率化を図るため、産学連携本部長、地域連携担当理事、研究戦略室役員補佐等で構成する「産学連携本部のあり方検討会」を設置した。その結果、これまでの体制(1部門・3部・1室)から、技術移転及び学外機関との連携を推進する「TLO部門(1室・2担当)」と、大学職務発明の権利化業務を推進する「知的財産部門」の2部門体制に再編した。

10. 共同利用・共同研究拠点の取組

共同利用・共同研究拠点(認定期間:平成22年4月1日～平成28年3月31日)に認定された、低温科学研究所、電子科学研究所、遺伝子病制御研究所、触媒化学研究センター、スラブ研究センター、情報基盤センター及び人獣共通感染症リサーチ

センターにおいて、全国の研究機関を対象とした共同利用・共同研究の公募・実施(共同研究件数:202件)や各種シンポジウムの開催等の取組みを実施した。

(1) 低温科学研究所

「萌芽研究課題」、「研究集会」、「一般共同研究」を公募し、平成22年度は、それぞれ5件、11件、67件の共同研究等が行われた。また、「第12回氷の物理と化学国際会議」を札幌市内で開催し、新規研究分野を含めた研究発表や参加者が増加するなどの成果があった。

(2) 電子科学研究所

当研究所、東北大学多元物質科学研究所、東京工業大学資源化学研究所、大阪大学産業科学研究所、九州大学先導物質化学研究所の5研究所で「物質・ナノデバイス領域」において開かれたネットワーク型拠点を形成し、国公立大学の枠を超えた多分野の研究者が参加する共同研究を推進した。拠点は「ナノシステム科学分野」、「物質創製開発分野」、「物質組織化学分野」、「ナノサイエンス・デバイス分野」、「物質機能化学分野」の各研究分野があり、当研究所は、「ナノシステム科学分野」を取りまとめており、ナノシステム科学領域に関連したテーマである一般研究課題の公募を行い、29件の課題を採択した。また、一般研究課題に採択された研究者による講演会等を7件実施した。

(3) 遺伝子病制御研究所

特別共同研究、一般共同研究、研究集会を公募した。特別共同研究は「細菌やウイルスの持続感染による発癌に関わるシグナルネットワーク」に沿った分担研究課題、一般共同研究は、「EBウイルスによる発癌機構」、「発癌遺伝子、転移関連遺伝子の機能と変異の解析」等9つの研究プロジェクトに関連した研究課題、研究集会を公募し、27件(特別共同研究4件、一般共同研究22件、研究集会1件)を採択した。また、「感染、炎症、発癌」を複合的に扱った研究集会を平成22年12月に札幌で実施した。

(4) 触媒化学研究センター

課題設定型(3テーマ:「サステナブル技術革新のための先導的触媒研究」、「触媒作用場の時間・空間解析研究」、「触媒新物質、新表面、新反応の創出研究」)及び課題提案型を公募し、平成22年度は、それぞれ6件、13件の共同研究を実施した。また、これまで、本学の鈴木章名誉教授をはじめとする日本のクロスカップリング反応の研究者の支援として実施してきたクロスカップリング反応に関する「情報発信型国際シンポジウム」を、引き続き、平成23年3月に北京大学で開催した。

(5) スラブ研究センター

「スラブ・ユーラシア地域(旧ソ連・東欧)を中心とした総合的研究」をテーマとしたプロジェクト型、共同利用型の研究を公募した。平成22年度はそれぞれ3件、8件の研究を実施し、スラブ研究センターをベースとした共同研究と施設や情報の共同利用の促進を図った。また、ロシア、東欧等をテーマとした研究会、シンポジウム等を19回開催した。

(6) 情報基盤センター

本学、東北大学、東京大学、東京工業大学、名古屋大学、京都大学、大阪大学、九州大学にそれぞれ附置するスーパーコンピュータを持つ8つの施設を構成拠点とし、東京大学情報基盤センターが中核拠点とするネットワーク型拠点を形成した。当センターでは計算科学・計算機科学の学際的な連携による大規模アプリケーション及びプログラム開発技術に関する共同研究を柱としており、平成22年度はこの分野の共同研究を6件実施した。また、次世代スーパーコンピュータと情報基盤センター等のスーパーコンピュータを大容量ネットワークで結び、ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ（HPCI）環境を実現するHPCI構築事業に参画した。

(7) 人獣共通感染症リサーチセンター

当センターと他の国立大学法人の教育研究組織で重点的に行う「特定共同研究」（6年間）と当センターの研究者と他大学又は研究機関に所属する研究者が行う「一般共同研究」（原則1年間）の公募を行い、「特定共同研究」6件、「一般共同研究」21件を採択した。また、平成22年12月に世界保健機関（WHO）主催、当センター、本学、国際連合食糧農業機関（FAO）、国際獣疫事務局（OIE）、東南アジア諸国連合（ASEAN）共催で「人獣共通感染症の予防・抑圧に向けた医学ならびに動物衛生関係機関の協力に関する地域会議」を開催した。人獣共通感染症対策専門家の育成として、人獣共通感染症の基礎知識及び診断技術のトレーニングコースを開催し、人獣共通感染症専門家養成プログラムである Zoonosis Control Expert 認定コースを開講し、9名の合格者を輩出した。

11. 北キャンパス総合研究棟6号館（生物機能分子研究開発プラットフォーム）竣工

北キャンパスエリアにおいては、創薬・機能性食品の開発等のバイオ関連研究をはじめとした事業化・実用化を目指した研究が行われているが、これらの研究を進めて行くに当たり必要となる動物実験施設が不足していた。この問題点を解消するため、経済産業省「産業技術研究開発施設整備費補助金」により、北キャンパス総合研究棟6号館（生物機能分子研究開発プラットフォーム）を平成23年3月に竣工させた。

12. ノーベル化学賞受賞記念講演会の開催

本学鈴木章名誉教授が、平成22年10月にノーベル化学賞を受賞したことを受け、平成23年1月に、本学1、2年生を対象とした講演会を開催したほか、同年2月には、受賞記念の市民講演会を開催し、同名誉教授の研究成果を広く札幌市民に公開した。

I-1 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ①社会との連携や社会貢献に関する目標

中期目標 ① 大学の教育研究成果を社会に対して積極的に還元するとともに、施設及び設備を開放する。

中期計画	年度計画	計画の実施状況
①-1 ・ 公開講座、高大連携授業等を一層充実させ、新たな教育プログラムを開発する。	①-1 ・ 公開講座及び高大連携授業等を充実させるとともに、高校生への授業科目等の開放など新たな教育プログラムの開発を進める。	(教育改革室) ・ 平成21年度に各部局等における公開講座事務担当者に対して実施したアンケート調査を元に、受講プロセスの簡素化や共通テーマのもと複数部局が連携し実施する公開講座の企画を推進することとした。 ・ 平成21年度から実施している「北海道大学高大連携授業聴講型公開講座」については、新規に3高校(札幌西高校, 札幌南高校, 札幌開成高校)と協定を締結し, 協定締結校(計6校)の生徒に対して全学教育科目を開放した結果, 38名が受講した。この結果は, 平成23年度に集計・分析し, 次年度以降の実施方針について検討する際に基礎資料として活用する予定である。 ・ 土曜講座(土曜日だけで構成する高校生向けの講座)等, 次年度以降の新たな教育プログラムの検討を進める体制を整えた。 ・ 北海道大学OCWを活用した授業公開について, 実施状況を確認した結果, 平成22年度はニュースレターを新たに発行した他, 新たに公開コースを87件(正規科目15件, 公開講座等72件)追加した。
①-2 ・ 教育プログラムに関する情報提供窓口を一元化し, 大学と社会を結ぶリエゾン機能を強化する。	①-2 ・ 公開講座等の情報提供窓口の一元化について検討する。	(教育改革室) ・ 部局の公開講座担当職員に対して実施した聞き取り調査結果を基に, 公開講座, 出前授業, 各種フォーラム等本学で実施される教育プログラムに関する情報を一元的に提供する窓口の設置について, 公開講座実施部会において検討を行った。
①-3 ・ 教育研究成果を, 多様な方法で社会に向けて積極的に発信する。	①-3 ・ 教育研究成果や活動状況を社会に向けて発信するための多様な方法について検討する。	(教育改革室) ・ 教育研究成果を社会に発信・還元する方法として, 学校教育法に規定する履修証明制度の導入を決定し, 関係する規程等を整備し, 実施準備を整えた。また, サステナビリティ学教育研究センターにおいて, 社会人等を対象とした当該制度に基づく履修証明プログラムを実施することについて, 教務委員会で検討し, 平成23年度から実施することとなった。 ・ また, 平成22年度においては, 引き続き, 一般市民を対象とした公開講座(36件), 博物館セミナー(31件), Costepサイエンスカフェ(9件), 大学生を対象とした自然科学実験施設の開放(北海道立教育研究所, 札幌医科大学, 北海道立理科教育センター)等を実施するとともに, その実施方法についても, 各実施組織において改善策を検討した。 ・ その他, 教育研究成果や活動状況を社会に発信するために, 以下の取組みを実施した。 (広報室) ① 環境問題に取り組んでいる教員が講師を務めて出張講義を行うプロフェッサー・ビジッ

		<p>ト事業を、全国各地の26校(参加生徒数4,737名)の高等学校において実施した。</p> <p>② 本学の教育研究体制等の情報を広く世界に発信するために、科学雑誌「Nature」別冊に広告を掲載した。</p> <p>③ 既に本学ホームページで公開している教育研究成果や活動状況等の情報を、より速やかに発信するために、ウェブサイトの追加、更新作業等が容易で操作性に優れたホームページ管理システムの導入について、検討を開始した。</p> <p>(研究戦略室, 企画経営室)</p> <p>④ 本学の研究内容や研究成果をより効果的に分かりやすく学外に発信していくための方法について検討を行い、新聞・テレビ等のマスメディアの活用方法等について専門的見地から助言を得るとともに、創成研究機構にフリーのキャスターを客員教授として迎え、同客員教授による一般市民等を対象とした講演会等を2回開催した。また、同客員教授をモデレーターとした市民講演会を2回開催した。</p> <p>⑤ 卒業生・一般市民等を対象に、九州大学と合同で活動報告会及びフロンティア・セミナーを開催した。(参加者: 合同活動報告会約150名, 合同フロンティア・セミナー(3回)合計350名)</p>
<p>①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端設備を地域産業界等に積極的に開放する。 	<p>①-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端設備を整備し、地域産業界に開放するとともに、窓口機能を充実させる。 	<p>(研究戦略室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在整備している設備に加え、長期的な学問・社会の要請に基づいたライフサイエンス等の研究分野に必要な設備として新たに10台の設備を、オープンファシリティに整備した。 北大ホームページの「北大研究機器の窓口」の掲載内容を更新し、学内の共同利用施設の共用の有無を表示することにより、本学に整備されている共用可能な設備を公開した。

I-1 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ②国際化に関する目標

中期目標	① 教育の国際的通用性を向上させ、学生の国際的流動性を高める。 ② 多様な形態で留学生を受入れ、留学生数を、学生総数の10%を目標に増加させる。 ③ 本学で創造された知の活用を通じて国際社会の持続的発展に貢献する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の実施状況
①-1 ・ 国際的に通用する単位互換制度を構築する。	①-1 ・ 教育の国際的通用性を向上させるため、単位互換制度の構築について検討する。	(教育改革室, 国際本部) (国際本部) ・ 国際本部において、アジア太平洋交流機構 (UMAP) における単位互換制度 (UCTS) に基づいて単位互換を行っている横浜国立大学への調査及び視察を行い、本学における単位互換制度導入の可能性について検討した。
①-2 ・ 学士課程及び大学院課程において、英語等の外国語による授業を増加させる。	①-2 ・ 英語コース授業の開講支援策及び英語コースを開設するために必要な環境整備について検討する。	(教育改革室, 国際本部) ・ 英語コース授業の開講支援策として、教員の資質向上を図るため、文学研究科において実施した英語による授業を行う教員のためのFDをモデルとして、平成23年3月に、2部局において英語での授業を行う際の課題、対策案、表現法等についてFDを実施した。また、英語での授業を増加させるためのFDを高等教育推進機構 (本学の教育機能の向上を目的とした運営組織) に引き継ぎ、全学の教員に対して継続的にFDを実施する体制とした。
①-3 ・ 外国人教員を増員するための環境整備を行う。	①-3 ・ 外国人教員の雇用に係るインセンティブ付与等について検討する。	(企画・経営室 (, 広報室, 研究戦略室, 国際本部)) ・ 外国人教員の採用促進を図るため、「ポイント制教員人件費管理システム」による人件費ポイントを利用したインセンティブを設けることについて検討を行い、平成23年度の人事から採用部局に対して一定のポイントを付与することとした。
①-4 ・ 外国の大学及び大学コンソーシアムとの間で共同教育プログラムを開発する。	①-4-1 ・ 修士課程におけるダブル・ディグリーなどの共同教育プログラムを連携大学と実施するとともに、実施の手引きを作成する。	(国際本部) ・ 工学院修士課程において、平成23年3月、タイのアジア工科大学とのダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結した。なお、同学院博士課程において、平成22年7月、ポーランドのAGH科学技術大学とのダブル・ディグリー・プログラムを開始したほか、理学院博士後期課程においても、平成23年2月には中国の東北師範大学と、同年3月には東南大学とダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結した。 ・ 「ダブル・ディグリー・プログラム実施に向けた手引き」を作成し、教職員を対象としたダブル・ディグリー・プログラム (DDP) 情報提供会において、本手引書の配付と意見交換を行い、ダブル・ディグリーなどの共同教育プログラムの実施を促した。

	<p>①-4-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外における共同教育プログラムへの授業提供や、短期プログラムの共同実施等の可能性を調査する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学の協定校であるトリノ工科大学(イタリア)と連携し、北イタリアで、共同サマースクールを開催した。本学からは5名の教員を派遣し、授業提供を行った他、大学院生10名が参加した。その後行われた参加学生の報告会や、トリノ工科大学関係者との意見交換では、この取組みに対して積極的・肯定的な意見が多く出され、平成23年度の共同サマースクールは、本学において開催することとなった。 また、ポートランド州立大学(アメリカ)において開催された共同サマープログラムに、本学の教員2名を派遣し、授業提供を行った。 ダブル・ディグリー・プログラム(DDP)情報提供会を開催し、教職員を対象に、これまでに開発したプログラムの先行例やその課題を紹介するとともに、アンケートを実施して、問題意識や新たな実施の可能性を調査した。
<p>①-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生を外国の大学等に派遣するための支援体制を充実させ、短期・長期の派遣を増加させる。 	<p>①-5</p> <ul style="list-style-type: none"> 協定大学が提供しているサマー・スプリングプログラムなどを活用し、本学学生の語学研修(短期留学)先を拡大する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> サマー・スプリングプログラムの単位化を平成22年度第2学期から実施した。これに伴い、語学研修(短期留学)先が7大学等から15大学等に拡大し、開催国もこれまでのアメリカ・ニュージーランド・韓国にドイツ・フランス・ロシア・スペイン・中国の5カ国が加わり、学生が留学先を選択する際の幅が広がった。 学生のTOEFLスコア向上のための対策講座を実施した。 国際交流事業基金を活用して「海外教育交流支援事業」を行い、学生の海外研修等への参加を支援した。
<p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 優秀な留学生の入学を促進するため、入学者選抜方法・教育プログラム等を改善する。 	<p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 海外オフィスを利用した入学試験の実施方策について検討する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 北京オフィスにおいて、留学希望者を対象とした入学試験に関するアンケート調査を実施した。この結果を集計・分析し、国際本部において入学試験の実施方策に関して検討した。
<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生を対象とする修学・生活支援を強化する。 	<p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生等のニーズに対応して、留学生や外国人研究者等のサポート等にかかる業務内容を改善する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 留学生及び外国人研究者からの要望を受け、危険情報(不審者情報、地震に関する情報等)を英文で作成し、ポスターの掲示、ホームページへの掲載により、情報提供する支援を行った。 日常的に日本の文化や地域社会と接する機会の乏しい留学生に体験の機会を与えるため、札幌国際プラザ及び同ボランティアの協力を得て、留学生センターにおいて留学生の日本文化体験・地域との交流の場を設けた。 留学生が気軽に立ち寄り、他の留学生や留学生指導担当教員と話すきっかけを持つ場として、「茶話会」を実施した。茶話会は、孤独感やストレスの軽減等心のケアと、留学生生活をめぐる問題の予防や早期発見、早期解決につなげることに一定の効果があった。 留学生と日本人学生の混住型女子寮である北大インターナショナルハウス北23条2号棟を新設して、日本人学生のチューターを置き、同寮に居住する留学生に対する日常生活上の指導・助言を行うなど、新しい留学生支援を開始した。 留学生関連業務に関する法律事務を弁護士に委託した。 留学生センターによる日本語授業「一般日本語」や留学生家族を対象とした北大国際婦人交流会(ボランティア団体)による「日本語サロン」は開講時間や対象が限られているため、受講者から開講時間の拡大や、子供たちの日本語クラス、さらには様々なレベルのクラス開講の要望があり、これらの要望に応えるため、留学生センターにおいて平成22年10月から「日本語イブニングコース」を開講した。その結果、延べ600名以上の留学生等が受講した。

<p>②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サマープログラム等を活用し、短期留学生の受入を促進する。 	<p>②-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 隔年実施のサマープログラムを毎年実施するとともに、受入対象もアジアの協定大学に拡大することについて検討する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 札幌で開催しているサマープログラム(隔年実施)について、平成22年度は6月から4週間の日程で、アメリカのマサチューセッツ大学、ポートランド州立大学、アラスカ大学フェアバンクス校から25名の学生が参加し、日本語研修、英語による「日本の経済・政治・言語・教育・科学技術」等に関する講義、日本の文化に関する体験活動等を実施し、短期留学生の受入れを促進した。 ・ なお、サマープログラムを毎年実施すること及び受入対象の拡大について検討した結果、既存のサマープログラムの参加大学(協定大学)へのアンケート調査を行うこととした。
<p>②-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生(卒業生を含む。)のためのキャリア・サポート体制を充実させ、海外での卒業生のネットワーク作りを進める。 	<p>②-4</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 留学生に対する進路意識調査を実施するとともに、留学生同窓会を拡大・増加させるための支援を行う。 	<p>(教育改革室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年12月、キャリアセンターにおいて、「留学生進路(就職)意識調査」を実施し、同調査で要望の多かった事項を取り入れ、平成23年2月に「留学生のための就職活動オールガイド講座」を16講座開講し、203名の留学生が参加した。その他、「北海道大学企業研究セミナー」の留学生相談コーナーの案内広報を、留学生個人あてに配付するよう改善した。留学生相談コーナーの参加企業は74社、参加者も96名となった。また、留学生のインターシッップ先を開拓するための企業訪問を、平成22年11月及び平成23年3月の2回行った。 <p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北京オフィスのHP等で留学生同窓会を紹介し、会員増加の活動を支援した。また、同オフィスにおいて中国同窓会の会員リスト作成を行うなど、中国国内の同窓会メンバーのネットワーク作りを支援した。
<p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国際戦略本部(仮称)」を中心に、組織的な国際連携を推進する。 	<p>③-1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際交流活動の企画・立案と実施機能を併せ持つ組織として、「国際戦略本部(仮称)」を設置する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「国際交流室」を廃止し、平成22年7月に新たな運営組織として、「国際本部」を設置した。同本部は、本学における国際交流活動の企画・立案に加え、これまで複数の組織に分散していた本学の国際化に係る機能を一つに集約することにより、教育研究の更なる国際化の推進、利便性の向上、多岐にわたる課題への迅速な対応を図るなどの実施機能を併せ持つ組織として構想されたものである。 ・ また、平成23年3月には同本部の各組織を一つの建物に集め、国際関係サービスを集中的に提供可能となる体制を構築した。
<p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際的な教育・研究ネットワークを充実させ、国内外の大学・研究機関等との連携を強化する。 	<p>③-2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際機関及び大学間コンソーシアムと連携し、共同プロジェクト(ESD大学評価モデルの検証)を実施する。 	<p>(国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度は、アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net)の中核メンバー及び国際連合大学所属の2機関と連携し、前年度に開発した「ESD大学評価モデル」の検証、改定とともに、「相互コンサルテーションモデルの開発」を行った。これらは、これまで分かりづらかった高等教育機関によるESDの取組みを具体的に可視化する(評価モデル)とともに、相互に取組みの質と量を向上させる(コンサルテーションモデル)ことに貢献するものである。また、ESD大学評価事業をより実践的な取組みにするために、先行研究を行っているアメリカのネットワークAASHEとサステイナビリティの評価モデル構築・運営に関する連携交渉を行った。 ・ なお、本学は上記のProSPER.Net中核事業への貢献により、ProSPER.Netの議長となった。 ・ この他、ProSPER.Netにおける、加盟大学・研究機関との連携を強化するため、下記の事業を行った。 <ol style="list-style-type: none"> ① マレーシア科学大学(マレーシア)との交流協定締結並びに合同ワークショップの開催 ② RMIT大学(オーストラリア)が主催する博士課程学生対象の短期研修会への学生派遣(ハノイ・ベトナム)

		<p>③ 延世大学（韓国）が主催するグリーンキャンパス・イニシアチブにおける、本学の情報・人的ネットワークの提供及び招待講演での取組みの紹介を行った。</p>
<p>③-3 ・ 「北京オフィス」を積極的に活用するとともに、他の地域においても海外拠点を設置する。</p>	<p>③-3-1 ・ 「北京オフィス」を活用し、中国における新規の協定締結のための戦略について検討する。</p> <hr/> <p>③-3-2 ・ 「北京オフィス」以外の海外拠点の設置場所及び機能等のあり方について検討し、設置のための具体的な準備を行う。</p>	<p>(国際本部) ・ 国際本部において、北京オフィスを活用し、中国における新規の協定締結のための戦略について検討し、以下の取組みを行った。 ① 出張教員の研究支援、在北京関係機関との連携強化、OB ネットワークの支援を行うとともに、新規の交流可能性の調査や組織間連携の強化、留学希望者への情報提供を行った。 ② 中国政府が指定する国家重点プロジェクト指定校や地域における有力校等に関する情報を踏まえ、平成22年度には、中国の有力大学5校と新たに大学間交流協定を締結した。 ③ 中国東北部の協定校である吉林大学及び東北師範大学と連携し、本学の教育・研究の紹介、留学希望者への説明の機会である「北大交流デー」を開催した（参加者約350名）。</p> <hr/> <p>(国際本部) ・ 国際本部において、新たな海外拠点の設置場所、規模、機能等について検討し、韓国ソウル特別市とザンビア共和国ルサカ市を候補地として選定した。平成23年1月には韓国ソウル特別市で現地調査を行い、設置場所を決定し、4月からの開設に向けて準備を開始した。</p>

I-1 教育研究等の質の向上の状況
 (1) 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 (その他) ③附属病院に関する目標

中期目標	① 世界最高水準の医療を実現するため、先端的研究や技術を臨床の場へ導入する。 ② 優れた医療人を育成するため、臨床教育を充実させる。 ③ 効率的な地域医療支援体制を構築する。 ④ 全学的な支援の下で、病院の経営基盤を強化する。
------	--

中期計画	年度計画	計画の実施状況
①-1 ・ 臨床試験や橋渡し研究を積極的に実施し、高度先進医療を推進する。	①-1 ・ 臨床試験、橋渡し研究の実績評価を行い、これらを促進させるための方策について検討する。	(病院) ・ 病院執行会議において、臨床研究・橋渡し研究の促進に向けて、平成22年度までの実績状況を踏まえ、促進方策について検討した結果、高度先進医療支援センターの機能の拡充、探索医療教育研究センターとの連携強化、未来創薬イノベーションとの連携を強化することとなった。また、高度先進医療を推進するため、以下の取組みを実施した。 ① 自主臨床研究審査委員会における審議を経て、317件の臨床研究を実施した。 ② 院内CPC室(細胞培養センター)において肝移植後の患者1名の細胞治療(1例目)を実施した。 ③ 先進医療として新たに「先天性難聴の遺伝子診断」、「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の2件について厚生労働省に届け出た。 ④ 平成22年7月に心臓移植実施施設として認定された。
①-2 ・ 「腫瘍センター」のキャンサーボードを中心に、各診療科の連携を密にした集学的治療を推進する。	①-2 ・ 地域がん診療連携拠点病院として、「腫瘍センター」等の体制強化策を策定し、集学的治療を推進する。	(病院) ・ 地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るため、腫瘍センター(外来治療センター)の病床を既存の10床から20床に増床した。また、小児がん患者、がん患者の子供の心のケアを目的とした「チャイルドライフ・スペシャリスト」1名の採用を決定した。 ・ 腫瘍センター運営委員会の下「消化器腫瘍」「血液腫瘍」「頭頸部腫瘍」「乳腺腫瘍」「放射線治療」等16のキャンサーボードを整備し、テーラーメイドな集学的治療を実施した。 ・ その他、新規抗がん剤の採用、内服への移行等を実施し化学療法件数延べ4,857件、緩和ケア件数延べ4,620件(平成23年2月末現在)を実施した。また、患者、家族を対象とした「がんの医療費に関する患者向け研修会」、「緩和ケアに関する講演会」、医療従事者を対象とした「がんの早期診断に関する講演」、「合同カンファレンス講演会」、「緩和ケア研修会」、「外来がん治療研修会」、「腫瘍センターセミナー」を開催した。
②-1 ・ 医師・歯科医師の資質向上のため、最新の研究成果や医療情報の提供、技術指導、共同研究を推進する。	②-1 ・ 最新の医療技術等の指導講習会及び最新の医療知識・症例報告を含む講演会等を開催する。	(病院) ・ 症例報告、指導講習会、講演会等を開催したことにより、医師及び歯科医師のみならず、医療従事者及び一般市民に対しても、最新の医療技術等の指導、医療知識の提供等を行った。
②-2 ・ 地域の中核病院及び他の大学病院と連携し、若手医師を対象とする循環型医療人養成システムを構築する。	②-2 ・ 現行の「地域・大学循環型医療人養成システム」の成果について検証する。	(病院) ・ 「地域・大学循環型医療人養成システム」の専門医養成プログラム(自立した専門医を育むオール北海道プラス1)について文部科学省へ中間報告を行った。平成20年度から平成22年10月までの実績は、専門医取得者数(カッコ内はプログラム参加者数)が、平成20年度5名

<p>る。</p>		<p>(87名), 21年度4名(89名), 22年度13名(102名)であった。 本プログラムの推進による成果として, これまで大学病院のそれぞれの診療科とつながりのある関連病院でしか研修できなかった専門研修が, 本プログラムを通じ, 診療科や大学間の枠を超え地域と大学が一体で専門医を育成可能となり, 道内3医育大学が協力して北海道の医療を担う人材を育成するオール北海道の体制の礎が整えられた。さらに, 東京慈恵会医科大学と連携することにより, 地域の枠を超え専門性の高い研修が受けられる体制となった。</p>
<p>②-3 ・ 質の高いチーム医療及び患者・家族本位の医療を実現するため, 医療人教育を充実させる。</p>	<p>②-3 ・ チーム医療を推進するための研修プログラムの策定に着手する。</p>	<p>(病院) ・ 新卒コメディカル及び研修医を対象とした合同コミュニケーション研修, コメディカルを対象としたリーダーシップ研修, 臨床倫理研修, メディエーター研修, 技術研修等各職種向け研修プログラムを策定し, 研修を実施した。 ・ 院内全職員を対象とした接遇研修を実施(計6回)し, 延べ1,202名が受講した。 ・ 薬剤に関するコメディカルを対象とした研修会, 講演会を開催した。 ・ その他, 質の高い医療を提供するため, 院内のコメディカルの教育を推進した結果, 以下の専門的な認定資格を取得した。 ① 放射線治療専門放射線技師, 認定輸血検査技師 各2名 ② 超音波検査士(体表臓器), 緊急臨床検査士, 日本糖尿病療養指導士, 栄養サポートチーム専門療養士, 専門理学療養士, 認定言語聴覚士 各1名 ③ 呼吸療法認定士, 体外循環認定士, 人工心臓管理技術認定士, ペースメーカー関連専門臨床工学技士, 日本アフェレーシス学会認定技士 各1名 ④ がん看護専門看護師, がん化学療法看護認定看護師, 認定看護管理者 各1名</p>
<p>③-1 ・ 地域病院との連携を強化し, 前方支援及び後方支援を充実させる。</p>	<p>③-1 ・ 地域登録病院とのネットワークを強化するための方策並びに前方支援及び後方支援を充実させるための方策について検討する。</p>	<p>(病院) ・ 本院と地域医療機関との前方・後方連携を充実させるため医療機能連携協定を締結している地域医療機関とのネットワークを強化する方策として, 5大がん(胃がん, 乳がん, 肺がん, 大腸がん, 肝臓がん)の術後患者の受け入れに関する地域連携パス(北海道共通)の実施に向け, 地域医療機関との懇談会を開催し, 当該連携パスの運用についての合意を得た。 ・ ITを活用したカルテ, 画像等の閲覧による関連病院との連携強化について, 運用ルールを整備した。 ・ 医療機能連携協定を締結している地域医療機関との前方支援及び後方支援を充実させるため, 各機関にアンケート調査を実施し, 本院の医療情報システムの医療機能連携協定機関の検索機能の更新を行い, 患者の受付体制の全面的強化を図った。</p>
<p>③-2 ・ 優秀な専門医・指導医の地域病院への出向制度を導入し, 地域病院に対する継続的・安定的な支援を行う。</p>	<p>③-2 ・ 「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」を再構築し, 実施する。</p>	<p>(病院) ・ 現行の「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」(3年任期)に, 北海道の補助金による「臨床指導医養成プロジェクト」(5年任期)を加えて再構築し, 事業の拡大を図った結果, 平成22年度は新たに11名の医師を採用した。 また, 平成22年4月に地域医療の中核を担う医療機関に対して指導医となる教員を出向させる体制を整備するとともに, 当該教員の研修指導を支援するため, 「地域医療指導医支援センター」を設置し, 当該プロジェクトの推進支援を行った。</p>
<p>④-1 ・ 病院長及び病院執行会議を中心として, 人的資源を効率的に配置し, 診療体制を整備する。</p>	<p>④-1 ・ 診療体制を整備するため, 長期収支計画を含む行動計画を策定する。</p>	<p>(病院) ・ 将来に向けて良質で適切な医療を提供していくために, 人的資源を効率的に配置し, 診療体制を整備することを基本として, 平成33年度までの長期収支計画を含む行動計画を策定した。 ・ その他, 効率的な診療体制の整備として, 次の取組みを実施した。</p>

		<p>① 病棟業務の改善を図るため、看護補助者 59 名を採用した。</p> <p>② 麻酔科をサポートするため、手術部にサテライトファーマシー（薬剤室）を設置し、薬剤師 1 名を常駐させた。また、職場環境の整備と医師・看護師等の離職防止のため、女性医師等相談窓口を設置するとともに、院内に病後児保育室（4 名定員）を新設し、運用を開始した。</p> <p>③ 患者サービスと業務の効率化を図るため、入退院センターの設置について検討し、平成23年度の稼働に向け準備を進めた。また、病棟12階に無菌フロアを設置し、血液疾患を集約することにより、診療の効率化と無菌室管理加算による増収を図った。</p>
<p>④-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療部門等の診療業務評価システムを充実させる。 	<p>④-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療部門等の診療業務評価システムの策定に着手する。 	<p>(病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各診療部門等の診療業務評価の手法として3年間継続して実施した「インセンティブ経費」について検討し、財源総額・配分比率・公募区分・採択採点の設定見直しを行い、収支改善を重視した配分とすることで、診療業務評価システムの充実を図った。

(1-3) 教育研究等の質の向上に関する特記事項【その他】 (社会, 国際, 病院)

(広報室, 企画・経営室, 教育改革室, 研究戦略室, 国際本部, 病院)

(国際)

1. ダブル・ディグリーなどの共同教育プログラムの実施

工学院修士課程において、平成23年3月、タイのアジア工科大学とのダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結した。また、同学院博士課程において、平成22年7月、ポーランドのAGH科学技術大学とのダブル・ディグリー・プログラムを開始したほか、理学院博士後期課程においても、平成23年2月に中国の東北師範大学と、同年3月に東南大学とダブル・ディグリー・プログラムの協定を締結した。

さらに、「ダブル・ディグリー・プログラム実施に向けた手引き」を作成し、教職員を対象としたダブル・ディグリー・プログラム (DDP) 情報提供会において、本手引書の配付と意見交換を行い、ダブル・ディグリーなどの共同教育プログラムの実施を促した。

2. 国際本部の設置

「国際交流室」を廃止し、平成22年7月に新たな運営組織として、「国際本部」を設置した。同本部は、本学における国際交流活動の企画・立案に加え、これまで複数の組織に分散していた本学の国際化に係る機能の一つを集約することにより、教育研究の更なる国際化の推進、利便性の向上、多岐にわたる課題への迅速な対応を図るなどの実施機能を併せ持つ組織として構想されたものである。

また、平成23年3月には同本部の各組織を一つの建物に集め、国際関係サービスを集中的に提供可能となる体制を構築した。

3. 留学生等の支援

(1) 留学生と日本人学生の混住型女子寮である北大インターナショナルハウス北23条2号棟を新設して、日本人学生のチューターを置き、同寮に居住する留学生に対する日常生活上の指導・助言を行うなど、新しい留学生支援を開始した。

(2) 留学生センターによる日本語授業「一般日本語」や留学生家族を対象とした北大国際婦人交流会 (ボランティア団体) による「日本語サロン」は開講時間や対象が限られているため、受講者から開講時間の拡大や、子供たちの日本語クラス、さらには様々なレベルのクラス開講の要望があった。これらの要望に応えるため、留学生センターにおいて平成22年10月から「日本語イブニングコース」を開講した。その結果、延べ600名以上の留学生等が受講した。

4. 国際機関及び大学間コンソーシアムとの連携強化

持続可能な発展のための教育 (ESD) は、持続可能な社会の担い手を育てるための教育であり、平成14年の持続可能な開発に関する世界首脳会議 (ヨハネスブルグサミット) において日本が提唱し、国連教育科学文化機関 (UNESCO) を主導

機関として平成17年から平成26年までの10年間を集中取組期間 (国連ESDの10年) として各国政府、教育・研究機関、NGO、民間企業等が取り組んでいるイニシアティブである。

本学では、平成21年度より高等教育におけるESDの取組みを可視化し、その質を高めるための国際プロジェクト (AUAプロジェクト: ESD大学評価事業) を主導し、国際連合大学所属の2機関及びアジア太平洋地域の6大学と連携している。

平成22年度は、前年度に開発したESD大学評価モデルの検証の他、ESD大学相互コンサルテーションモデルの開発を行った。これらは、これまで分かりづらかった高等教育機関によるESDの取組みを具体的に可視化する (評価モデル) とともに、相互に取組みの質と量を向上させる (コンサルテーションモデル) ことに貢献するものである。

また、本事業の母体である国際コンソーシアム Prosper. Net の設立総会は平成20年に本学で行われ、現在21の大学が加盟しているが、このAUAプロジェクトでの貢献が評価されて本学がチェアに就任し、複数の国連機関が運営する国際コンソーシアムをもリードすることとなった。

5. 新たな海外拠点の設置準備

国際本部において、新たな海外拠点の設置場所、規模、機能等について検討し、韓国ソウル特別市とザンビア共和国ルサカ市を候補地として選定した。平成23年1月には韓国ソウル特別市で現地調査を行い、設置場所を決定し、4月からの開設に向けて準備を開始した。

6. 腫瘍センターの体制強化等

(1) 地域がん診療連携拠点病院としての体制強化を図るため、腫瘍センター (外来治療センター) の病床を既存の10床から20床に増床した。また、小児がん患者、がん患者の子供の心のケアを目的とした「チャイルドライフ・スペシャリスト」1名の採用を決定した。

(2) 腫瘍センター運営委員会の下「消化器腫瘍」「血液腫瘍」「頭頸部腫瘍」「乳腺腫瘍」「放射線治療」等16のキャンサーボードを整備し、テーラーメイドな集学的治療を実施した。

(3) その他、新規抗がん剤の採用、内服への移行等を実施し化学療法件数延べ4,857件、緩和ケア件数延べ4,620件 (平成23年2月末現在) を実施した。また、患者、家族を対象とした「がんの医療費に関する患者向け研修会」、「緩和ケアに関する講演会」、医療従事者を対象とした「がんの早期診断に関する講演」、「合同カンファレンス講演会」、「緩和ケア研修会」、「外来がん治療研修会」、「腫瘍センターセミナー」を開催した。

7. 「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」の再構築

現行の「医療人養成・地域医療支援プロジェクト」(3年任期) に、北海道の補

助金による「臨床指導医養成プロジェクト」（5年任期）を加えて再構築し、事業の拡大を図った結果、平成22年度は新たに11名の医師を採用した。

また、平成22年4月に地域医療の中核を担う医療機関に対して指導医となる教員を出向させる体制を整備するとともに、当該教員の研修指導を支援するため、「地域医療指導医支援センター」を設置し、当該プロジェクトの推進支援を行った。

8. 診療体制整備のための行動計画の策定

- (1) 将来に向けて良質で適切な医療を提供していくために、人的資源を効率的に配置し、診療体制を整備することを基本として、平成33年度までの長期収支計画を含む行動計画を策定した。
- (2) その他、効率的な診療体制の整備として、次の取組みを実施した。
 - ① 病棟業務の改善を図るため、看護補助者 59 名を採用した。
 - ② 麻酔科をサポートするため、手術部にサテライトファーマシー（薬剤室）を設置し、薬剤師 1 名を常駐させた。また、職場環境の整備と医師・看護師等の離職防止のため、女性医師等相談窓口を設置するとともに、院内に病後児保育室（4名定員）を新設し、運用を開始した。
 - ③ 患者サービスと業務の効率化を図るため、入退院センターの設置について検討し、平成23年度の稼働に向け準備を進めた。また、病棟12階に無菌フロアを設置し、血液疾患を集約することにより、診療の効率化と無菌室管理加算による増収を図った。

I-2 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	① トップマネジメントの強化と効率化のため、運営体制を再構築する。 ② 質の高い教育研究及び大学運営に資するため、教職員の能力開発を推進する。 ③ 教育研究の高度化及び活性化を推進するため、教育研究支援機能を強化する。 ④ 教育研究活動のさらなる活性化及び業務運営の円滑化のため、機動的、戦略的、効果的な財務運営システムを構築する。 ⑤ 男女共同参画社会基本法並びに雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の趣旨に則り、男女共同参画を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	ウェイト	報告書番号
①-1 ・ 大学運営に係る事項の企画・立案等を主たる任務とする「総長室」を再編し、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」及び「施設・環境計画室」の4室体制とする。	①-1 ・ 「総長室」の任務を踏まえ、「国際交流室」を廃止し、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」及び「施設・環境計画室」の4室体制に再編する。	III	(企画・経営室) ・ トップマネジメントの強化と効率化のため、総長室を、「企画・経営室」、「教育改革室」、「研究戦略室」及び「施設・環境計画室」の4室体制に再編した。		【1】
①-2 ・ 大学運営に係る事項を実施する組織を再編し、全学に係る教育及び部局横断的な研究推進に関する事項の統括・実施を主たる任務とする「機構」と特定事項の企画・立案及び実施を主たる任務とする「本部」に整備する。	①-2-1 ・ 全学に係る教育に関する事項を統括・実施する「全学教育機構（仮称）」を設置する。	III	(企画・経営室) ・ 全学に係る教育機能の向上、高等教育に関する研究及び教育研究組織間の連携を強化するため、学内共同教育研究施設である高等教育機能開発総合センターを廃止し、新たに運営組織として、平成22年10月に「高等教育推進機構」を設置した。		【2-1】
	①-2-2 ・ 国際交流活動の企画・立案と実施機能を併せ持つ「国際戦略本部（仮称）」及び本学の安全・衛生に関して全学的に統括する「安全衛生推進本部（仮称）」を設置する。	III	(企画・経営室) ・ 全学的国際活動の一元化を図るため、平成22年7月に「国際本部」を設置した。 また、全学の安全・衛生を統括的に運営するため、平成23年3月に「安全衛生本部」を設置した。		【2-2】
①-3 ・ 教員と事務系職員の協働体制の下に、運営組織と事務組織の連携を強化する。	①-3 ・ マネジメントの強化と効率化を目的として、事務局組織の見直しを行う。	III	(企画・経営室) ・ 運営組織と事務組織の連携を強化するため、「国際本部」に「国際連携課」及び「国際支援課」を設置した。 ・ 平成23年度から事務局組織を再編するため、事務局組織の見直しに係る検討を行い、成案を得た。		【3】
①-4 ・ 上記①-1から①-3までに掲げる運営体制について、平成25年度に点検評価を実施し、その評価結果を踏まえて見直しを行う。	①-4 (平成22年度は年度計画なし)		(企画・経営室)		【4】

<p>②-1 ・ 教職員の業績評価システムの検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>②-1 (平成22年度は年度計画なし)</p>	<p>(企画・経営室)</p>	<p>【5】</p>
<p>②-2 ・ 事務職員に対するSDを充実させる。</p>	<p>②-2 ・ 事務職員に対するSDの充実策について検討する。</p>	<p>(企画・経営室) III ・ 新たに「民間等主催の研修会等への事務職員派遣事業」及び「事務職員プレゼンテーションスキル講習会」を実施するとともに、「事務情報化講習会」を4回開催した(平成21年度は2回)。 ・ 北海道地区国立大学法人等総務担当部課長会議及び道内国立大学事務局長会議において、事務職員に対するSDについて情報交換を行った。 ・ 会計系職員向け研修の体系を整備(簿記研修→会計基準研修→会計実務研修)し、若手職員の育成に重点を置いた簿記研修、法人会計基準研修を実施した。</p>	<p>【6】</p>
<p>②-3 ・ 顕著な業績を上げた教職員を対象とする顕彰制度を新設する。</p>	<p>②-3 ・ 新たな顕彰制度について検討する。</p>	<p>(企画・経営室) III ・ 他大学の各種表彰制度を調査し、それらを踏まえ、企画・経営室において教育面と研究面に分けた本学独自の新たな顕彰制度について検討を進めた。</p>	<p>【7】</p>
<p>③-1 ・ 全学的視点から、教育研究に対する技術支援システムを強化する。</p>	<p>③-1 ・ 技術支援システムの強化策について検討する。</p>	<p>(企画・経営室(教育研究支援本部)) III ・ 全学的視点からの新たな技術職員の配置に係る当面の取扱いを決定するとともに、これまでの技術支援体制の問題点の洗い出しや新たな支援体制の構築に向けた検討を行い、今後の方向性を整理した。</p>	<p>【8】</p>
<p>④-1 ・ 既存の学内資源配分制度を総点検し、全学的視点から、より重点的、機動的、弾力的に予算を執行できる学内資源配分制度を構築する。</p>	<p>④-1-1 ・ 現在の予算配分制度について検証し、成案が得られたものから見直しを行う。</p>	<p>(企画・経営室) IV ・ 第二期中期目標の達成に向けた重要施策の推進のため、新たに「中期目標達成強化経費」を創設し、予算配分に反映させた。 ・ 国立大学法人評価の結果を踏まえ、教育研究水準をさらに向上させるための取組みとして「評価反映経費」を創設し、予算配分に反映させた。あわせて、平成18年度に導入した、研究科等における教育研究の活性度に関する評価をベースとする「傾斜配分経費」について検証を行い、廃止することを決定した。 ・ 平成18年度に導入した、「スタートアップ特別支援事業」について検証を行い、引き続き実施することを決定した。</p>	<p>【9-1】</p>
	<p>④-1-2 ・ 「全学運用教員制度」についての検証を行い、必要に応じて見直しを行う。</p>	<p>(企画・経営室) III ・ 平成21年10月から平成22年3月までに措置期間が終了した全学運用教員(総長措置によるもの10件、教育研究組織の長からの申請に基づくもの10件)に係る措置により得られた成果について、企画・経営室会議、役員会及び教育研究評議会に報告し、検証を行った。その結果、現行制度において十分な成果が得られていることから、従前どおり運用することとした。</p>	<p>【9-2】</p>

<p>④-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 各種事業について、費用対効果を向上させるため、次年度以降の予算編成等に資するPDCAサイクルを確立する。 	<p>④-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長室重点配分経費により実施する各事業について、PDCAサイクルを導入する。 	<p>III</p> <p>(企画・経営室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 総長のリーダーシップにより、中期目標の達成に向けた施策の推進に重要な事業について重点的に資金配分を行うため、「総長室事業推進経費」を実施した。 各総長室等が実施する事業について、総長のリーダーシップにより、個々の事業について具体的な成果目標の設定と達成状況の評価を行う仕組みとした「PDCAサイクル」を導入し、5事業について先行的に実施した。 	<p>【10】</p>
<p>⑤-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ポイント制教員人件費管理システム」を活用した女性教員の新規採用に対する人件費ポイント付与制度を強化する。 	<p>⑤-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 「女性教員の積極的採用のためのポジティブアクション北大方式」による人件費ポイント付与制度を強化する。 	<p>III</p> <p>(企画・経営室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員のより一層の積極的な採用を促す方策について検討を行い、平成23年度から「ポイント制教員人件費管理システム」による付与ポイントを引き上げることを決定した。 	<p>【11】</p>
<p>⑤-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員等に対する子育て支援を強化する。 	<p>⑤-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 第Ⅱ期一般事業主行動計画に基づき、支援策について成案が得られたものから順次実施する。 	<p>III</p> <p>(企画・経営室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 第Ⅱ期一般事業主行動計画を策定し、これに基づき以下の取組みを行った。 <ol style="list-style-type: none"> 事業所内保育所「ともに」を開設した。 父親の育児休業取得要件を緩和した。 子の看護休暇を拡充した。 非正規職員に特別休暇として、出産、育児参加、保健指導、母体保護及び通勤緩和休暇を新設した。 母体保護休暇の取得要件を拡充した。 平成22年10月から病院看護師等医療技術職員を病児保育事業の利用対象とした。 	<p>【12】</p>
<p>⑤-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性研究者の育成を推進する。特に、理工系分野での次世代女性研究者の育成を強化する。 	<p>⑤-3</p> <ul style="list-style-type: none"> ワークライフバランスに配慮した女性研究者の雇用及び育成を推進する。特に、理・工・農系分野での研究キャリアサポート、次世代女性研究者の育成を強化する。 	<p>III</p> <p>(企画・経営室)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学技術振興調整費事業女性研究者養成システム改革加速事業において、理・工・農分野に特化したポジティブアクションを展開し、6名の新規女性教員を採用した。 同事業で採用した新規教員及び既在籍女性教員を対象に、育成のためスキルアップ支援を実施し、国内外の学会等参加に係る費用支援、論文の英文校閲費支援、書籍購入費支援、英語による発表技術等の講習、シンポジウム等開催支援を行った。 次世代女性研究者の育成強化として、「未来の科学者養成講座」を開講し、理系進学を目指す道内の高校1年生10名を学内の研究室に配属し、学部学生と大学院生の指導による研究テーマの設定や研究活動を行い、学部学生及び大学院生のみならず、高校生へも女性研究者としての育成を進めている。 	<p>【13】</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I-2 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 ① 事務等の効率化及び合理化を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	ウェイト	報告書番号
①-1 ・ 事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から事務等の効率化及び合理化を実施する。	①-1 ・ 第一期中期目標期間における業務改善策の検証を行うとともに、全学的な事務等の効率化及び合理化に関する基本方針を策定する。	III	(企画・経営室) ・ 第一期中期目標・中期計画期間に実施した事務の改善策に係る効果検証を実施し、第二期中期目標期間における事務等の効率化及び合理化に関する基本方針として、平成23年3月に「事務の改善の推進方針について」を策定した。		【14】
			ウェイト小計		/
			ウェイト総計		

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

(企画・経営室)

1. 運営体制の再構築

トップマネジメントの強化と効率化のため、平成22年7月に「国際本部」を、同年10月に「高等教育推進機構」を、同年11月に「サステナブルキャンパス推進本部」を、平成23年3月に「安全衛生本部」を設置するとともに、総長室の体制を「企画・経営室」，「教育改革室」，「研究戦略室」，「施設環境計画室」の4室体制に再編した。

2. 教職員の能力開発の推進

- (1) 事務職員のSD（スタッフ・デベロップメント）として、「民間等主催の研修会等への事務職員派遣事業」及び「事務職員プレゼンテーションスキル講習会」を新たに実施したほか、「事務情報化講習会」を4回開催した（平成21年度は2回）。
- (2) 体系だった会計職員向け研修体制（簿記研修→会計基準研修→会計実務研修）を構築した。

3. 機動的、戦略的、効果的な財務運営システムの構築

第一期中期目標期間の予算配分制度について検証を行い、必要な見直しを行った。

- (1) 第二期中期目標の達成に向けた重要施策の推進のため、新たに「中期目標達成強化経費」を創設し、予算配分に反映させた。
- (2) 国立大学法人評価の結果を踏まえ、教育研究水準をさらに向上させるための取り組みとして「評価反映経費」を創設し、予算配分に反映させた。
- (3) 平成18年度に導入した「スタートアップ特別支援事業」の検証を行い、第二期中期目標期間においても継続実施することとした。
- (4) 「全学運用教員制度」について検証を行い、第二期中期目標期間においても継続実施することとした。

4. 予算編成等に資するPDCAサイクルの確立

各総長室等が実施する事業について、総長のリーダーシップにより、個々の事業について具体的な成果目標の設定と達成状況の評価を行う仕組みとした「PDCAサイクル」を導入し、5事業について先行的に実施した。

5. 男女共同参画の推進

- (1) 第一期中期目標期間に導入した「女性教員積極的採用のためのポジティブアクション北大方式」に基づき、「ポイント制教員人件費管理システム」による付与ポイントの平成23年度からの引き上げを決定した。

- (2) 第二期一般事業主行動計画を策定し、教職員等に対する子育て支援策として、事業所内保育所「ともに」の開設、父親の育児休業取得要件の緩和、病児保育事業の対象者拡大などの取組みを行った。
- (3) 次世代女性研究者の育成を強化する観点から、理・工・農分野に特化したポジティブアクションとして女性教員6名を新規採用するとともに、スキルアップ支援として、学会等参加支援、シンポジウム等開催支援などの取組みを行った。また、理系進学を目指す高校生を対象とした「未来の科学者養成講座」を開講した。

6. 事務等の効率化及び合理化の推進

第一期中期目標期間に実施した事務の改善策について検証を行い、第二期中期目標期間における事務等の効率化及び合理化に関する基本方針として、平成23年3月に「事務の改善の推進方針について」を策定し、引き続き改善を進めることとした。

I-2 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 財務内容の改善に関する目標
 ① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 ① 教育研究基盤等を強化・発展させるため、競争的資金、その他の自己収入を増加させる組織的な取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	ウェイト	報告書番号
①-1 ・ 競争的資金等の外部研究資金獲得に向けた効果的な組織を整備する。	①-1 ・ 競争的資金を中心に外部資金獲得支援体制の整備について検討する。	Ⅲ	(企画・経営室) ・ 競争的資金等獲得の支援業務について、業務分担を整理・検討し、「外部資金戦略室」を設置することとした。		【15】
①-2 ・ 安定した財政基盤の確立のため、自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	①-2 ・ 自己収入の獲得に向けて、各種設定料金について検証し、必要に応じて見直しを行う。	Ⅲ	(企画・経営室) ・ 自己収入の獲得に向けて、現時点における各種設定料金の算定根拠を精査した。 ・ 冠施設の導入に向けて、他機関の導入事例を調査した。 ・ 自己収入の拡大に向けた取組として、金銭信託を導入し、利回りの改善を図った。		【16】
①-3 ・ 北大フロンティア基金の募金目標額 50 億円の半分程度を目途として、活発な募金活動を展開する。	①-3 ・ 同窓会活動とも連携し、企業及び個人への募金活動を積極的に行う。	Ⅲ	(基金室) ・ 平成 22 年度には、 ① 各同窓会総会での広報活動や卒業生への趣意書送付、 ② 新入生（4 月・12 月）及び在学生（5 月）への募金協力依頼、 ③ 35 社に対して企業訪問等を行った結果、平成 18 年の募金開始から平成 23 年 3 月末までのフロンティア基金への募金（寄附）総額は、19.3 億円となった。 ・ その他、生涯メール（卒業生向けインターネットサービス）を活用した募金活動方法の検討や、募金活動強化のためのホームページのリニューアル、寄付者に対する活動状況報告書の送付などを行った。		【17】
ウェイト小計					

I-2 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 財務内容の改善に関する目標
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ① 既の実施している経費節減の取組を検証しつつ、さらなる経費節減・合理化に向けた取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	ウェイト	報告書番号
①-1 ・ 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）及び「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、人件費を削減する。	①-1 ・ 平成17年度人件費予算相当額比5%減を達成する。	Ⅲ	(企画・経営室) ・ 教員については、平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入し、また、事務職員についても一定の員数を削減することとするなど、第一期中期目標期間に引き続き人件費の削減に取り組み、平成17年度人件費予算相当額比9.8%の削減を達成した。		【18】
①-2 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針を策定し、それに基づき、様々な視点から経費の抑制及び節減を実施する。	①-2 ・ 経費の抑制・節減に関する基本方針を策定する。	Ⅲ	(企画・経営室) ・ 経費節減の視点から重点的に取り組む事項を洗い出し、平成23年3月、「経費の抑制・節減に関する基本方針」を策定した。		【19】
			ウェイト小計		

I-2 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 ① 資産の適正管理及び有効活用のため、全学の資産を一元的に管理・運用する組織的な取組を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	ウェイト	報告書番号
①-1 ・ 資産の適正管理及び有効活用に向けた効果的な組織整備を行う。	①-1 ・ 資産を一元的に管理・運用する組織を整備するための準備を行う。	Ⅲ	(企画・経営室) ・ 資産を一元的に管理・運用する組織の在り方について検討を行い、事務局に「資産運用管理課」を設置することとした。		【20】
①-2 ・ 資産の総点検を行い、資産運用計画の策定を行う。	①-2 ・ 資産の利用状況等の実態を調査・分析する。	Ⅲ	(企画・経営室) ・ 教室の貸付状況等について調査・分析し、貸付料の見直しを検討した。		【21】
			ウェイト小計		/
			ウェイト総計		

(3) 財務内容の改善に関する特記事項

(企画・経営室, 基金室)

1. 自己収入を増加させるための組織的な取組

- (1) 競争的資金を積極的に獲得するための支援体制を強化するため、事務局に「外部資金戦略室」を設置することとした。
- (2) 利回りの改善のため、金銭信託を導入した。
- (3) 資産を一元的に管理・運用する組織の在り方について検討を行い、事務局に「資産運用管理課」を設置することとした。

2. 人件費の抑制

教員については、平成18年度から「ポイント制教員人件費管理システム」を導入し、また、事務職員についても一定の員数を削減することとするなど、第一期中期目標期間に引き続き人件費の削減に取り組み、平成17年度人件費予算相当額比9.8%の削減を達成した。

3. 北大認定商品の販売

本学の広報活動及び教育研究成果の普及活用事業の一環として販売している北大認定商品の種類を増やすとともに、広報活動を積極的に行ったことにより、平成22年度の総売上高は626,108千円、商標許諾使用料は6,536千円（消費税を含む）となった。

4. 北大フロンティア基金

北大フロンティア基金は、50億円を募金目標額としており、第二期中期目標期間においては、その半分程度を目標額としている。今年度は、各同窓会総会における広報活動や卒業生への趣意書の送付、新入生や在學生、企業への募金協力依頼を行った結果、平成23年3月末募金総額が、19.3億円となった。

I-2 業務運営・財務内容等の状況
 (4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ① 評価の充実に関する目標

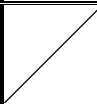
中期目標 ① 自己点検・評価の実施，学外者によるそれらの検証等を効果的かつ効率的に行うとともに，評価結果を教育研究活動及び大学運営の改善等に結びつける組織的なマネジメントサイクルを充実させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	ウェイト	報告書番号
①-1 ・ 各教育研究組織における自己点検・評価，学外者によるそれらの検証，第三者評価の結果を教育研究等の質の向上・改善に結びつけるため，全学的フォローアップシステムを確立する。	①-1 ・ 「評価に関する基本的な考え方」を策定するとともに，第一期中期目標期間評価結果の検証を踏まえ，フォローアップを行う。	IV	(評価室) ・ 各種評価の効率的な実施と評価結果に基づく教育研究水準の質の向上及び大学運営の改善のため，平成22年4月（平成23年2月一部改訂）に「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を策定し，評価の組織的なマネジメントサイクルの確立を図った。また，これに基づき各種取組みを行った。 ・ 第一期中期目標期間評価の評価結果を検証し，検証結果に基づく各教育研究組織に対するヒアリングを実施して現状における問題点の把握を行うとともに，教育研究のさらなる改善・向上に結びつけるよう，全学的なフォローアップを図った。		【22】
①-2 ・ 各総長室，教育研究組織等による効果的・効率的な自己点検・評価の実施及び学外者によるそれらの検証のために，全学的な支援を行う。	①-2 ・ 効果的・効率的な自己点検・評価に資するため，教育研究組織等の評価における基礎的・共通的な事項を取りまとめる。	III	(評価室) ・ 「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」に基づき各種評価の項目等を精査し，基礎的・共通的な項目，必要不可欠な項目等を取りまとめた指針として「国立大学法人北海道大学において実施する各種評価に係る項目等一覧」を策定した。 ・ さらに，第二期の年度評価に係る基本方針を「第二期中期目標期間における各年度に係る評価の実施に関する基本方針」として取りまとめ，同方針に基づき平成22年度評価の具体的な作業を進めた。		【23】
			ウェイト小計		

I-2 業務運営・財務内容等の状況
 (4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
 ② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標 ① 情報公開や情報発信等を推進するため、広報機能をさらに強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	ウェイト	報告書番号
①-1 ・ 広報室の下に戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一ビジョンに基づく広報活動を展開する。	①-1 ・ 戦略的広報チームを設置し、大学広報の統一ビジョンの策定について検討する。	Ⅲ	(広報室) ・ 広報室の下に「広報戦略チーム」を設置し、統一の広報ビジョンの構築に向けた6年間の行動計画の検討を行い、本年度の検討結果に関する報告書を取りまとめた。		【24】
①-2 ・ 多様なステークホルダーの視点に立った広報活動を展開する。	①-2 ・ 学内外の多様なステークホルダーに対し、本学に関する情報を積極的に発信するための方策について検討する。	Ⅲ	(広報室) ・ 「広報戦略チーム」を立ち上げ、多様なステークホルダーのひとつである学内構成員の大学への帰属意識を高めるための情報発信のあり方について検討を行い、報告書を作成した。 ・ 平成21年度卒業生を対象として開始した、本学と卒業生との結び付きを強めることを目的として、使用制限のないメールアドレスの付与、寮歌等の楽曲ダウンロード、利用者検索及びメールマガジン配信などのサービスを提供する卒業生向けインターネットサービス(通称：生涯メールサービス)を、平成21年度以前の卒業生まで対象範囲を広げ、平成22年度末の登録者数は3,010人となった。また、このサービスにより月1回、大学の様々な最新情報を伝えるメールマガジンを配信した。 ・ 本学に係る情報発信を目的とするインフォメーションセンター「エルムの森」を、学外者がより利用しやすい正門付近に移設し、開館時間の延長及び開館日(年末年始以外は無休)の拡大をしたほか、カフェを新たに設置するなどインフォメーションセンターとしての機能を充実し、利用者へのサービスを向上させた。その結果、平成22年度の利用者数は、対前年度比約1.76倍となった。 (施設・環境計画室) ・ 情報の内容を充実させるため、企業や教員、学生からなる「ステークホルダーミーティング」を開催し、本学の環境への取組み、更に期待したいことなどについて意見交換を行った上で環境報告書を作成した。 ・ 環境保全や環境負荷低減に対する取組みを広く国内外に周知するため、環境報告書の英語概要版を作成し、海外の大学や学会で配布した。		【25】

<p>①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページの充実等により，国際的な広報活動を強化する。 	<p>①-3</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語版ホームページ等の具体的な充実策について検討する。 	<p>Ⅲ (国際本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 広報室の下に「英語版ホームページ検討ワーキンググループ」を設置し，留学希望者を対象とした情報的を絞ってホームページの見直しを行っており，平成23年度中に見直しの結果に基づいた具体的な改訂に着手することとなった。 		<p>【26】</p>	
				<p>ウェイト小計</p>	
				<p>ウェイト総計</p>	

(4) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項**1. 第一期中期目標期間評価結果の検証**

各種評価の効率的な実施と評価結果に基づく教育研究水準の質の向上及び大学運営の改善のため、平成22年4月（平成23年2月一部改訂）に「国立大学法人北海道大学における評価に関する基本的な考え方」を策定し、評価の組織的なマネジメントサイクルの確立を図った。

これに基づき、第一期中期目標期間評価の評価結果を検証し、各教育研究組織に対するヒアリングを実施して現状における問題点の把握を行うとともに、教育研究のさらなる改善・向上に結びつけるよう、全学的なフォローアップを図った。

2. 教育研究組織等の評価における基礎的・共通的事項のとりまとめ

「国立大学法人北海道大学において実施する各種評価に係る項目等一覧」を作成するとともに、「第二期中期目標期間における各年度に係る評価の実施に関する基本方針」を作成し、平成22年度評価の具体的な作業を進めた。

3. インフォメーションセンター「エルムの森」の新築・移転

広報機能の強化及び利用者の利便性向上を図るため、多くの市民が訪れる窓口として、インフォメーションセンター「エルムの森」を平成22年6月に正門脇に新築・移転した。平成22年度の利用者数は138,557人となっており、平成21年度と比較すると約76.4%も利用者が増えており、正門脇という立地条件から利便性が高まったことに加えて、開館時間の延長、開館日の拡大(年末年始以外は開館)、カフェの設置などの改善を図ったことが利用者増につながった。

同センターでは、学部・研究科等の概要、各種広報誌及び入学者募集要項などを配付しており、また、学内のイベント情報や学会の開催状況をはじめとする市民からの幅広い問い合わせに対応できるように、学内の各種情報を集約する体制をとっている。

外国人の利用者に対してもきめ細やかな対応をするために、英語・中国語に対応できる本学留学生を短時間勤務職員として雇用し、インフォメーションセンター「エルムの森」のサービス向上を図っており、併設している「エルムの森ショップ」においても、平成22年度の売上高は対前年度比約13.8%の増となっており、北大認定オリジナルグッズの販売を通じた大学広報の強化にも役立っている。

4. 大学情報データベースの充実

大学情報データベースシステムに係る検証及び今後の利活用に関する事項を検討するため、平成21年度に「検証・利活用検討ワーキンググループ」を設置し、同ワーキンググループにおいて、各総長室や各部局等に現在の利用実態及び新たな利活用等に関するアンケート調査を実施し検証を行った。平成22年度には、当該アンケートの分析結果に基づき、教員の入力画面の改善及び任意のデータを集積可能な機

能を追加するなど、大学情報データベースのバージョンアップを実施した。この結果、教員諸活動データの入力率の向上及び集積データの利便性の向上が図られた。

I-2 業務運営・財務内容等の状況
 (5) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用及び情報環境整備等に関する目標

中期目標
 ① 世界水準の教育・研究を支える高度なキャンパス整備を推進する。
 ② 環境配慮型キャンパスの整備を推進する。
 ③ 全学的な視野から、統一された情報環境を整備するとともに、情報セキュリティを強化する。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	ウェイト	報告書番号
①-1 ・ 「キャンパスマスタープラン2006」に基づき施設整備を推進する。	①-1 ・ 「キャンパスマスタープラン2006」に係る実施計画を策定し、これに基づいた施設整備を推進する。	Ⅲ	(施設・環境計画室) ・ 「キャンパスマスタープラン2006」に記載されている「安全の確保」、「卓越した学術研究の基盤整備」の実施計画として「施設整備費等要求書」を策定し、以下の施設整備を行った。 ① 高等教育機能開発総合センター（S棟）改修 ② 次世代ナノテクノロジー研究施設 ③ 附属図書館改築・改修（整備中） ④ 厚岸臨海実験所改修（整備中） ⑤ 水産学部マリンサイエンス実験棟（先端環境制御）改築（整備中） ・ 「キャンパスマスタープラン2006」に基づき、とりわけ緊急性が高いと考えられる中央道路の歩行者・自転車利用者に係る安全性の確保のための基本的な方針として、新たに「札幌キャンパスにおける交通動線の改善等に関する基本方針」を策定し、以下の事業を実施した。 ① 環状門から北18条門に進入する自転車道と歩道を区画した。 ② 正門から中央ローン周辺のバリアフリー化及び通行区画の明確化を図った。		【27】
①-2 ・ パブリックスペース拠点の整備計画を策定する。	①-2 ・ パブリックスペース拠点整備に係る基本方針及び基本計画を策定する。	Ⅲ	(施設・環境計画室) ・ 「キャンパスマスタープラン2006」に基づき、広場等で構成するパブリックスペース整備の基本的な方針として、新たに「札幌キャンパスにおける交通動線の改善等に関する基本方針」を策定した。		【28】
①-3 ・ 「施設マネジメント計画」を策定し、同計画に基づく施設管理を実施する。	①-3 ・ 「施設マネジメント計画」の策定について検討する。	Ⅲ	(施設・環境計画室) ・ 施設マネジメント計画の課題及び基本的方向性を明らかにした「施設マネジメント計画のフレーム」を策定し、これに基づき、施設マネジメント手法の一つである施設簡易調査診断を実施した。		【29】
①-4 ・ 外国人研究者・留学生用宿舎の整備を行う。	①-4 ・ 外国人研究者及び留学生用宿舎の整備方針を策定し、これに基づいた整備を推進する。	Ⅲ	(施設・環境計画室) ・ 外国人研究者及び留学生用宿舎の整備方針を策定し、特に留学生用宿舎については、以下の取組みを実施した。 ① 平成23年度から代々木ゼミナール札幌寮を借り上げることにした。		【30】

			② インターナショナルハウス北 23 条 2 号棟を整備した。	
①-5 ・ 平成 17 年度に開始した環境資源バイオサイエンス研究棟改修施設整備等事業を PFI 事業として推進する。	①-5 ・ PFI 事業として施設の維持管理を実施する。	III	(施設・環境計画室) ・ PFI 事業として環境バイオサイエンス研究棟の建物や設備などの保守管理を実施した。	【31】
②-1 ・ 環境に配慮したキャンパスを実現するため、「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」を策定し、施設整備等を推進する。	②-1 ・ 「エコキャンパス基本計画」及び「エコキャンパス行動計画」について検討する。	III	(サステイナブルキャンパス推進本部) ・ 持続的発展が可能な社会に貢献する環境配慮型キャンパスの整備を図るために、必要な施策の企画、立案及び実施することを目的とした「サステイナブルキャンパス推進本部」を、平成 22 年 11 月に本学の運営組織として設置し、以下の取組みを実施した。 ① エネルギーの使用量をグラフ化して可視化することにより省エネルギーへの啓蒙や分析を可能とする環境負荷「見える化」モデルプロジェクトを実施した。 ② 平成 21 年度に作成した提言書「持続可能な社会づくりに貢献するキャンパス運営を目指して」に基づき、「環境負荷低減に関する方策の具体化」について取りまとめた。 ③ 施設整備と自然環境の保全両立のため、本学における生態環境調査を実施した。	【32】
②-2 ・ キャンパス全体を対象とする総合環境性能評価システムを構築し、運用する。	②-2 ・ 「総合環境性能評価システム」の評価項目について検討する。	III	(サステイナブルキャンパス推進本部) ・ 米国の先進的な大学で取り組んでいる環境性能評価システム (STARS) 等について調査するため、4 大学 (ポートランド州立大学, オレゴン大学, スタンフォード大学, UC バークレー校) への視察を行い, STARS 各項目の本学に対する適合性について検討した。	【33】
③-1 ・ 情報環境整備を計画的かつ統一的に実施するため、行動計画を策定し、全学の情報システムの最適化を推進する。	③-1 ・ 情報環境推進に関する行動計画を策定する。	III	(情報環境推進本部) ・ 情報環境推進本部において、情報環境推進に関する行動計画を平成 23 年 3 月に策定した。本計画は、第二期中期目標期間における情報環境推進の基本方針を事項別に示すものである。中期計画各項目と対応しつつ、情報環境推進のビジョンを明らかにし、全体イメージの共有を図ることを目的とするものである。 また、本行動計画は中期目標期間の年度計画を策定する基本指針となるものでもある。	【34】
③-2 ・ 世界水準の教育・研究を推進するために必要となる共同利用計算機システム等の学術情報基盤を整備する。	③-2 ・ スーパーコンピュータシステム及び汎用コンピュータシステムの整備について検討する。	III	(情報環境推進本部) ・ スーパーコンピュータシステム及び汎用コンピュータシステムの整備更新について検討し、平成 23 年度に導入予定の新システム (学際大規模計算機システム) の仕様を策定した。	【35】

<p>③-3</p> <ul style="list-style-type: none"> キャンパス情報ネットワークの管理・運用を高度化、集約するとともに、情報セキュリティ基盤の強化に関し必要な措置を講ずる。 	<p>③-3-1</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学セキュリティ脆弱性検査を計画的に実施する。 	<p>III</p> <p>(情報環境推進本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学セキュリティ脆弱性検査手順を策定し、これに基づき検査を実施した。検査の結果、高リスクの脆弱性が発見されたネットワーク接続端末の管理者に改善を求めた上で再検査を行った。これによりネットワーク接続端末の情報セキュリティが向上した。 	<p>【36-1】</p>
<p>③-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子認証基盤の計画的な整備を推進する。 	<p>③-3-2</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティポリシーの見直し及び実施手順の策定に着手する。 <p>③-4</p> <ul style="list-style-type: none"> 多機能ICカードの導入及び電子証明書利用のための全学統一ガイドラインを策定する。 	<p>III</p> <p>(情報環境推進本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティ委員会の下に「セキュリティポリシー改訂検討専門委員会」を設置し、政府機関統一基準を踏まえ本学情報セキュリティポリシーの見直し及び実施手順の策定に着手した。 <p>III</p> <p>(情報環境推進本部)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報環境推進本部において、統一的な建物入退室管理や各種証明書自動発行、授業出席管理、電子マネーの利用に加え、教員のシングルサインオンシステム・リモートアクセスが1枚のカードで可能となる多機能ICカードに係る全学統一ガイドラインを定めた。このガイドラインに基づき、平成23年度導入予定のICカード学生証(平成23年度入学の全学部新入生対象)及びICカード職員証(全職員対象)の仕様を策定し、その調達に着手した。 	<p>【36-2】</p> <p>【37】</p>
			<p>ウェイト小計</p>

I-2 業務運営・財務内容等の状況
 (5) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 ① 災害・事故等に関するリスクマネジメントを推進する。
 ② 学生・教職員の安全の確保並びに健康障害の防止及び健康の保持増進を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	ウェイト	報告書番号
①-1 ・ 第一期中期目標期間に整備した全学的な危機管理体制をより充実させ、効果的なリスクマネジメントを行う。	①-1 ・ 災害発生時の危機管理マニュアルを整備するとともに、防災訓練を実施する。	III	(企画・経営室) ・ 地震、火災等の災害を想定し、全学における「災害対策ガイドライン」を、平成22年12月に作成するとともに、当該ガイドラインの実効性の検証及び災害時の対応能力の向上を目的として、大規模災害発生による地域住民避難をも想定した防災訓練（図上訓練）を、平成23年2月に実施した。		【38】
②-1 ・ 全学的視点から安全・衛生に関する企画、立案及び監督等を統括して実施する体制を整備する。	②-1 ・ 本学の安全・衛生に関して全学的に統括するための組織として「安全衛生推進本部（仮称）」を設置する。	III	(企画・経営室) ・ 全学的視点から安全・衛生に関する企画・立案・監督等を行うため、平成23年3月「安全衛生本部」を設置した。		【39】
			ウェイト小計		

I-2 業務運営・財務内容等の状況
 (5) その他業務運営に関する重要目標
 ③ 法令遵守に関する目標

中期目標 ① 業務運営の適正な執行のため、法令等の遵守を確保する。

中期計画	年度計画	進捗状況	計画の実施状況（進捗状況の判断理由）	ウェイト	報告書番号
①-1 ・ 法令等の遵守の観点から、内部統制を強化するとともに、教職員の意識の啓発に関し必要な措置を講ずる。	①-1-1 ・ 法令遵守のための内部統制について調査検討する。	III	(企画・経営室) ・ 労働安全衛生法その他の安全関係法令に基づく安全衛生管理体制(内部統制)を強化するため、これらを統括し、全学的な視点から企画、立案、監督等を行うための組織の設置に向けて検討した結果、平成23年3月に「安全衛生本部」を設置した。 ・ 個人情報保護の観点から、本学の教職員向けに「個人情報保護ガイドブック」を作成した。		【40-1】
	①-1-2 ・ 会計業務適正化のための内部監査を強化する。	III	(企画・経営室) ・ 会計業務適正化のため、監査室による日常的監査(通年)及び重点監査(12月～2月)、外部委託(9月～10月)による監査を実施した。 ① 会計伝票の監査、契約同等の日常的監査。 ② 外部資金について適正に執行されているかの重点監査。 ③ 科学研究費補助金をはじめとする公的研究費について、使用ルールに基づき適正に執行されているかの外部委託による監査。 ・ 監査室の個別の監査として、授業料免除(9月)及び現金収納業務(10月～11月)の監査を実施した。 ・ 会計関係規程に基づく内部統制の状況確認をするため、契約担当部署を対象とした内部監査を実施した。		【40-2】
	①-1-3 ・ 教職員の意識啓発のための研修プログラム等を実施する。	III	(企画・経営室) ・ 北海道地区国立大学法人等中堅職員研修において、「大学法人におけるコンプライアンス」のカリキュラムを設定し、実施した。		【40-3】
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

(5) その他業務運営に関する特記事項**1. サステイナブルキャンパス推進本部の設置**

持続的発展が可能な社会に貢献する環境配慮型キャンパスの整備を図るために、必要な施策の企画、立案及び実施することを目的とした「サステイナブルキャンパス推進本部」を、平成22年11月に本学の運営組織として設置し、持続可能な社会づくりにおけるリーディング・ユニバーシティを目指すこととした。

2. 環境負荷低減に関する取組

病院ESCO事業（民間事業者が省エネルギーに必要な技術、設備、人材、資金などを包括的提供するサービス）により、平成22年度のエネルギー消費量は事業実施前の基準年（平成17年）の水準より原油換算で1,927k1の削減となった。

3. 耐震改修への取組

平成18年度に本学の教育・研究施設の耐震診断を行い、安全性・機能性に問題のある老朽施設について、内部改修を含めた耐震改修工事を行ってきた。平成22年度は、高等教育推進機構S棟の耐震改修工事を完成させ、附属図書館の耐震改修工事を発注した。

4. 施設マネジメントの取組

人文・社会科学総合教育研究棟講義室の利用状況をWEB上で学内に公開し、空いている時間を利用できるようにすることによって、施設の有効活用を図った。

また、工事図面を電子化することによりデータの共有や検索ができるようになった。このことにより、棟ごとの工事履歴が把握できるようになり、施設マネジメントのバックデータとして活用した。

さらに、施設保全センターの職員により、施設の簡易調査診断を行い、その結果を改修・修繕計画策定に資するバックデータとして活用した。

5. 危機管理の充実

地震、火災等の災害を想定し、全学における「災害対策ガイドライン」を、平成22年12月に作成するとともに、当該ガイドラインの実効性の検証及び災害時の対応能力の向上を目的として、大規模災害発生による地域住民避難をも想定した防災訓練（図上訓練）を、平成23年2月に実施した。

6. 法令遵守の徹底

- (1) 個人情報保護の観点から、「個人情報保護ガイドブック」を作成した。
- (2) 会計業務適正化のため、監査室による会計伝票との日常監査、外部資金の重点監査、内部統制監査、外部委託による公的研究費の監査などを実施した。
- (3) 北海道地区国立大学法人等中堅職員研修において、「大学法人におけるコンプ

ライアンス」のカリキュラムを設定し、実施した。

7. 多機能ICカードの導入に係る全学統一ガイドラインの策定

統一的な建物入退室管理や各種証明書自動発行、授業出席管理、電子マネーの利用に加え、教員のシングルサインオンシステム・リモートアクセスが1枚のカードで可能となる多機能ICカードに係る全学統一ガイドラインを定めた。

Ⅱ 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅲ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1 短期借入金の限度額 96億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。</p>	<p>1 短期借入金の限度額 96億円</p> <p>2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。</p>	<p>該当なし。</p>

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 登別教育研究センターの土地及び建物（北海道登別市登別東町3丁目20番1）を譲渡する。 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設及び旧紋別流氷研究施設第二宿舍の土地及び建物（北海道紋別市南ヶ丘6丁目4番1, 5番1, 5番4, 5番5）を譲渡する。 低温科学研究所附属旧紋別流氷研究施設艇庫の土地及び建物（北海道紋別市港町6丁目2番6）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター水圏ステーション室蘭臨海実験所宿舍の土地及び建物（北海道室蘭市東町5丁目25番20）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12, 600㎡）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡音威子府村・中川町 257, 000㎡）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 860㎡）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町 20, 000㎡）を譲渡する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 12, 600㎡）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡中川町 4, 000㎡）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 860㎡）を譲渡する。 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町 20, 000㎡）を譲渡する。 	<p>1. 重要な財産を譲渡する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部天塩研究林の土地の一部（北海道天塩郡幌延町 17,382.92㎡）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：北海道留萌振興局 譲渡年月日：平成23年1月13日 用途及び面積 上間寒幌延停車場線 16,839.722㎡ ○相手方：北海道留萌振興局 譲渡年月日：平成23年2月25日 用途及び面積 豊富中頓別線 543.20㎡ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部中川研究林の土地の一部（北海道中川郡中川町 4,112.51㎡）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：国土交通省 譲渡年月日：平成23年3月3日 用途及び面積 銅蘭川砂防工事敷地 1,440.22㎡ ○相手方：国土交通省 譲渡年月日：平成23年1月28日 用途及び面積 トヨマナイ川砂防工事敷地 2,672.29㎡ 北方生物圏フィールド科学センター森林圏ステーション北管理部雨龍研究林の土地の一部（北海道雨竜郡幌加内町 882.41㎡）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：国土交通省 譲渡年月日：平成23年2月4日

<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供する。 	<p>用途及び面積 雨竜川広域河川改修工事敷地 882.41㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方生物圏フィールド科学センター耕地圏ステーション静内研究牧場の土地の一部（北海道日高郡新ひだか町19,695.16㎡）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：国土交通省 譲渡年月日：平成22年11月9日 用途及び面積 炭山川砂防工事敷地 19,695.16㎡ 低温科学研究所附属旧紋別流水研究施設及び旧紋別流水研究施設第二宿舎の土地及び建物（北海道紋別市南が丘町6丁目5番1, 5番4, 5番5）を譲渡した。 (内訳) ○相手方：紋別市 譲渡年月日：平成23年2月15日 用途及び面積 障害者向けグループホーム 土地 1,486.21㎡ 建物 504.14㎡ <p>2. 重要な財産を担保に供する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入れに伴い、大学病院の敷地及び建物について、担保に供した。
--	--	---

V 剰余金の使途

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<ul style="list-style-type: none">決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<ul style="list-style-type: none">決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<ul style="list-style-type: none">前中期目標期間繰越積立金のうち、1,419百万円を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエ ンス研究棟改修（PFI 事業） ・小規模改修	総額 4,264	施設整備費補助金 (3,586) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 (678)	・附属図書館新営 ・附属図書館改修 ・環境資源バイオサイエ ンス研究棟改修（PFI 事業） ・小規模改修	総額 2,672	施設整備費補助金 (2,559) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 (113)	・耐震・エコ再生 ・先端研究施設 ・環境資源バイオサイエ ンス研究棟改修（PFI 事業） ・(中川研究林)災害復旧 事業 ・小規模改修（営繕事業）	総額 1,288	施設整備費補助金 (1,168) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 (120)
(注1) 施設・設備の内容・金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。 (注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度同額として試算している。 なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

○ 計画の実施状況等

- ・耐震・エコ再生事業については、施設整備費補助金（427百万円）により工事を完了した。
- ・先端研究施設（次世代ナノテクノロジー研究施設）については、施設整備費補助金（375百万円）により工事を完了した。
- ・環境資源バイオサイエンス研究棟改修（PFI事業）については、施設整備費補助金（366百万円）により15年中6年目の事業が完了した。
- ・(中川研究林)災害復旧事業については、施設整備費補助金（1百万円）により工事を完了した。
- ・小規模改修については、国立大学財務・経営センター施設費補助金（120百万円）により10件の営繕事業を完了した。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

<p>組織の活性化を促進し，教育研究及び大学運営を向上させるため，次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員及び女性教員の採用を促進するための方策を強化する。 教職員の業績評価を適切に実施し，評価結果を処遇に適正に反映させる。 事務職員の能力及び資質を向上させるため，SDを充実させる。 全学的視点からの技術支援システムを強化する。 <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 236,957百万円(退職手当は除く。)</p>	<p>組織の活性化を促進し，教育研究及び大学運営を向上させるため，次の方策を講ずる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の採用に係るインセンティブ付与等について検討するとともに，女性教員の採用を促進するための方策を強化する。 <p>平成17年度に策定した人件費削減計画に基づき，平成17年度人件費予算相当額比5%減を達成する。 (参考1) 平成22年度の常勤職員数 3,625人 また，任期付職員数の見込みを 361人とする。 (参考2) 平成22年度の人件費総額見込み 39,462百万円(退職手当は除く)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の採用を効果的に促進するための方策を決定した。 女性教員を採用した場合の付与ポイントを増加する方策を決定した。 新たに民間等主催の研修会等への事務職員派遣事業，事務職員プレゼンテーションスキル講習会を実施するとともに，事務情報化講習会の開催回数を増した。 会計系職員向け研修の体系を整備した。(簿記研修→会計基準研修→会計実務研修) 北海道地区国立大学法人等総務担当部長会議及び道内国立大学事務局長会議において事務職員に対するSDについて情報交換を行った。 全学的視点からの新たな技術職員の配置を決定するとともに，これまでの教育研究支援体制の構築に係る検討結果をまとめた。 これらの計画に基づき，9.8%の人件費の削減を図った。
---	--	---

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
文学部	760	877	115.4%
人文科学科	760	877	115.4%
教育学部	220	256	116.4%
教育学科	220	256	116.4%
法学部	850	952	112.0%
法学課程	850	952	112.0%
経済学部*	760	870	114.5%
経済学科	300	360	120.0%
経営学科	270	304	112.6%
1年次(学科分属前)	190	206	108.4%
理学部**	1200	1321	110.1%
数学科	100	105	105.0%
物理学科	70	87	124.3%
化学科	150	170	113.3%
生物科学科	160	183	114.4%
地球科学科	120	143	119.2%
1～2年次(学科分属前)	600	633	105.5%
医学部	1372	1442	105.1%
医学科(医師養成に係る分野)	612	625	102.1%
保健学科	760	817	107.5%
歯学部	360	348	96.7%
歯学科(歯科医師養成に係る分野)	360	348	96.7%
薬学部***	350	374	106.9%
薬科学科	50	53	106.0%
薬学科	60	60	100.0%
1～3年次(学科分属前)	240	261	108.8%
総合薬学科(旧)	-	[4]	-
工学部	2700	2986	110.6%
応用理工系学科	640	690	107.8%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報エレクトロニクス学科	720	798	110.8%
機械知能工学科	480	544	113.3%
環境社会工学科	840	889	105.8%
3年次編入学(各学科共通)	20	65	325.0%
材料工学科(旧)	-	[1]	-
情報工学科(旧)	-	[5]	-
電子工学科(旧)	-	[1]	-
システム工学科(旧)	-	[5]	-
応用物理学科(旧)	-	[3]	-
原子工学科(旧)	-	[1]	-
機械工学科(旧)	-	[2]	-
土木工学科(旧)	-	[3]	-
環境工学科(旧)	-	[2]	-
農学部*	860	944	109.8%
生物資源科学科	108	118	109.3%
応用生命科学科	90	95	105.6%
生物機能化学科	105	113	107.6%
森林科学科	108	114	105.6%
畜産科学科	69	73	105.8%
農業工学科	90	105	116.7%
農業経済学科	75	90	120.0%
1年次(学科分属前)	215	236	109.8%
獣医学部	240	261	108.8%
獣医学科	240	261	108.8%
水産学部**	860	902	104.9%
海洋生物科学科	108	115	106.5%
海洋資源科学科	106	111	104.7%
増殖生命科学科	108	113	104.6%
資源機能化学科	108	113	104.6%
1～2年次(学科分属前)	430	450	104.7%
水産海洋科学科(旧)	-	[3]	-
海洋生産システム学科(旧)	-	[8]	-

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
海洋生物生産科学科 (旧)	-	[3]	-
学士課程 計	10532	11533	109.5%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[41]	-
文学研究科	236	207	87.7%
思想文化学専攻	36	33	91.7%
歴史地域文化学専攻	76	58	76.3%
言語文学専攻	76	75	98.7%
人間システム科学専攻	48	41	85.4%
教育学研究科	-	-	-
教育学専攻(旧)	-	[2]	-
法学研究科	40	54	135.0%
法学政治学専攻	40	54	135.0%
経済学研究科	60	64	106.7%
現代経済経営専攻	60	64	106.7%
医学研究科	60	53	88.3%
医科学専攻	60	53	88.3%
工学研究科	340	454	133.5%
応用物理学専攻※21	34	46	135.3%
有機プロセス工学専攻※21	25	31	124.0%
生物機能高分子専攻※21	20	30	150.0%
物質化学専攻※21	17	24	141.2%
材料科学専攻※21	30	49	163.3%
機械宇宙工学専攻※21	21	28	133.3%
人間機械システムデザイン専攻※21	20	24	120.0%
エネルギー環境システム専攻※21	20	24	120.0%
量子理工学専攻※21	17	25	147.1%
環境フィールド工学専攻※21	23	25	108.7%
北方圏環境政策工学専攻※21	18	28	155.6%
建築都市空間デザイン専攻※21	18	25	138.9%
空間性能システム専攻※21	22	31	140.9%
環境創生工学専攻※21	28	35	125.0%
環境循環システム専攻※21	27	29	107.4%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
情報科学研究科	354	437	123.4%
複合情報学専攻	48	68	141.7%
コンピュータサイエンス専攻	48	61	127.1%
情報エレクトロニクス専攻	78	91	116.7%
生命人間情報科学専攻	66	67	101.5%
メディアネットワーク専攻	60	80	133.3%
システム情報科学専攻	54	70	129.6%
水産科学院	180	219	121.7%
海洋生物資源科学専攻	86	96	111.6%
海洋応用生命科学専攻	94	123	130.9%
環境科学院	320	259	80.9%
環境起学専攻	88	63	71.6%
地球圏科学専攻	72	55	76.4%
生物圏科学専攻	104	88	84.6%
環境物質科学専攻	56	53	94.6%
理学院	332	331	99.7%
数学専攻	92	72	78.3%
物性物理学専攻	24	30	125.0%
宇宙理学専攻	38	33	86.8%
自然史科学専攻	78	77	98.7%
化学専攻※21	56	70	125.0%
量子理学専攻※21	24	24	100.0%
生命理学専攻※21	20	25	125.0%
農学院	300	343	114.3%
共生基盤学専攻	96	74	77.1%
生物資源科学専攻	84	93	110.7%
応用生物科学専攻	36	65	180.6%
環境資源学専攻	84	111	132.1%
生命科学院	267	264	98.9%
生命科学専攻	267	264	98.9%
教育学院	90	101	112.2%
教育学専攻	90	101	112.2%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
国際広報メディア・観光学院	84	101	120.2%
国際広報メディア専攻	54	66	122.2%
観光創造専攻	30	35	116.7%
保健科学院	52	71	136.5%
保健科学専攻	52	71	136.5%
工学院	326	349	107.1%
応用物理学専攻	34	33	97.1%
材料科学専攻	39	41	105.1%
機械宇宙工学専攻	27	27	100.0%
人間機械システムデザイン専攻	26	27	103.8%
エネルギー環境システム専攻	26	19	73.1%
量子理工学専攻	20	23	115.0%
環境フィールド工学専攻	24	28	116.7%
北方圏環境政策工学専攻	26	34	130.8%
建築都市空間デザイン専攻	23	24	104.3%
空間性能システム専攻	28	30	107.1%
環境創生工学専攻	28	41	146.4%
環境循環システム専攻	25	22	88.0%
総合化学院	129	144	111.6%
総合化学専攻	129	144	111.6%
修士課程 計	3170	3451	108.9%
[学科、専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[2]	-
文学研究科	168	233	138.7%
思想文化学専攻	27	40	148.1%
歴史地域文化学専攻	53	57	107.5%
言語文学専攻	54	80	148.1%
人間システム科学専攻	34	56	164.7%
教育学研究科	-	-	-
教育学専攻(旧)	-	[49]	-
法学研究科	45	44	97.8%
法学政治学専攻	45	44	97.8%
経済学研究科	45	33	73.3%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
現代経済経営専攻	45	33	73.3%
経済システム専攻(旧)	-	[5]	-
経営情報専攻(旧)	-	[1]	-
理学研究科	-	-	-
数学専攻(旧)	-	[4]	-
物理学専攻(旧)	-	[1]	-
地球惑星科学専攻(旧)	-	[4]	-
医学研究科	400	355	88.8%
医学専攻	400	355	88.8%
病態制御学専攻(旧)	-	[20]	-
高次診断治療学専攻(旧)	-	[28]	-
癌医学専攻(旧)	-	[20]	-
脳科学専攻(旧)	-	[3]	-
社会医学専攻(旧)	-	[5]	-
外科系専攻(旧)	-	[3]	-
歯学研究科	168	151	89.9%
口腔医学専攻	168	151	89.9%
工学研究科	170	189	111.2%
応用物理学専攻※21	16	16	100.0%
有機プロセス工学専攻※21	12	9	75.0%
生物機能高分子専攻※21	10	10	100.0%
物質化学専攻※21	10	14	140.0%
材料科学専攻※21	14	16	114.3%
機械宇宙工学専攻※21	10	16	160.0%
人間機械システムデザイン専攻※21	10	6	60.0%
エネルギー環境システム専攻※21	10	14	140.0%
量子理工学専攻※21	10	6	60.0%
環境フィールド工学専攻※21	10	7	70.0%
北方圏環境政策工学専攻※21	10	15	150.0%
建築都市空間デザイン専攻※21	10	7	70.0%
空間性能システム専攻※21	10	11	110.0%
環境創生工学専攻※21	14	12	85.7%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境循環システム専攻※21	14	30	214.3%
量子エネルギー工学専攻(旧)	-	[1]	-
都市環境工学専攻(旧)	-	[1]	-
環境資源工学専攻(旧)	-	[1]	-
電子情報工学専攻(旧)	-	[1]	-
農学研究科	-	-	-
生物資源生産学専攻(旧)	-	[2]	-
環境資源学専攻(旧)	-	[5]	-
獣医学研究科	96	93	96.9%
獣医学専攻	96	93	96.9%
水産科学研究科	-	-	-
環境生物資源科学専攻(旧)	-	[4]	-
生命資源科学専攻(旧)	-	[2]	-
国際広報メディア研究科	-	-	-
国際広報メディア専攻(旧)	-	[12]	-
情報科学研究科	126	170	134.9%
複合情報学専攻	12	29	241.7%
コンピュータサイエンス専攻	24	21	87.5%
情報エレクトロニクス専攻	24	28	116.7%
生命人間情報科学専攻	18	22	122.2%
メディアネットワーク専攻	24	42	175.0%
システム情報科学専攻	24	28	116.7%
水産科学院	105	97	92.4%
海洋生物資源科学専攻	51	49	96.1%
海洋応用生命科学専攻	54	48	88.9%
環境科学院	191	156	81.7%
環境起学専攻	45	31	68.9%
地球圏科学専攻	44	43	97.7%
生物圏科学専攻	69	60	87.0%
環境物質科学専攻	33	22	66.7%
理学院	226	200	88.5%
数学専攻	51	30	58.8%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
物性物理学専攻	10	5	50.0%
宇宙理学専攻	25	27	108.0%
自然史科学専攻	60	47	78.3%
化学専攻※21	44	66	150.0%
量子理学専攻※21	20	7	35.0%
生命理学専攻※21	16	18	112.5%
農学院	150	159	106.0%
共生基盤学専攻	48	47	97.9%
生物資源科学専攻	42	34	81.0%
応用生物科学専攻	18	27	150.0%
環境資源学専攻	42	51	121.4%
生命科学学院	134	129	96.3%
生命科学専攻	134	129	96.3%
教育学院	63	61	96.8%
教育学専攻	63	61	96.8%
国際広報メディア・観光学院	51	49	96.1%
国際広報メディア専攻	42	34	81.0%
観光創造専攻	9	15	166.7%
保健科学院	8	20	250.0%
保健科学専攻	8	20	250.0%
工学院	69	36	52.2%
応用物理学専攻	9	2	22.2%
材料科学専攻	7	8	114.3%
機械宇宙工学専攻	5	2	40.0%
人間機械システムデザイン専攻	5	1	20.0%
エネルギー環境システム専攻	5	1	20.0%
量子理工学専攻	5	0	0.0%
環境フィルト [®] 工学専攻	6	1	16.7%
北方圏環境政策工学専攻	7	3	42.9%
建築都市空間デザイン専攻	5	6	120.0%
空間性能システム専攻	5	3	60.0%
環境創生工学専攻	5	5	100.0%

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
環境循環システム専攻	5	4	80.0%
総合化学院	38	33	86.8%
総合化学専攻	38	33	86.8%
博士課程 計	2253	2208	98.0%
[学科, 専攻の廃止後も在籍する学生数計]	-	[172]	-
法学研究科	280	213	76.1%
法律実務専攻	280	213	76.1%
経済学研究科	40	46	115.0%
会計情報専攻	40	46	115.0%
公共政策学教育部	60	84	140.0%
公共政策学専攻	60	84	140.0%
専門職学位課程 計	380	343	90.3%

(注1)※21を付した研究科の専攻は、平成21年度をもって募集を停止した専攻を示す。

(注2)*を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、2～4年次を示す。

(注3)**を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、3～4年次を示す。

(注4)***を付した学部の各学科における収容定員及び収容数は、4年次を示す。

○ 計画の実施状況等

1 定員充足率が90%未満の主な理由

【修士課程】

研究科の専攻等	主な理由
文学研究科 歴史地域文化学専攻 人間システム科学専攻	修士課程修了後の就職状況の悪化や教員免許(専修免許状)取得希望者の減少により志願者が減少し、収容数が下回った。
医学研究科 医科学専攻	退職予定教員の分野における志願者が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 地球圏科学専攻 生物圏科学専攻	近年の経済状況の悪化により就職希望者が増加したこと、及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
理学院 数学専攻 宇宙理学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと、及び学生確保のための広報が不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 共生基盤学専攻	異動した教員の分野における進学希望者が減少したことにより、収容数が下回った。
工学院 エネルギー環境システム専攻 環境循環システム専攻	専攻再編により、合格者の入学専攻決定において専攻間での移動が生じ、一部の専攻の収容数が下回った。

【博士後期課程】

研究科の専攻等	主な理由
経済学研究科 現代経済経営専攻	近年の経済状況の悪化による就職難に伴い、志願者が減少し、収容数が下回った。
医学研究科 医学専攻	退職予定教員の分野における志願者が減少し、収容数が下回った。

研究科の専攻等	主な理由
歯学研究科 口腔医学専攻	平成18年度から義務付けられた1年間の卒後臨床研修制度の影響により、志願者が減少し、収容数が下回った。
工学研究科 有機プロセス工学専攻※21 人間機械システム工学専攻※21 量子理工学専攻※21 環境フィールド工学専攻※21 建築都市空間デザイン専攻※21 環境創生工学専攻※21	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより、志願者が減少し、収容数が下回った。
情報科学研究科 コンピュータサイエンス専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより、志願者が減少し、収容数が下回った。
水産科学院 海洋応用生命科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより、志願者が減少し、収容数が下回った。
環境科学院 環境起学専攻 生物圏科学専攻 環境物質科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高いこと、及び博士課程修了者の就職が困難なことにより、志願者が減少し、収容数が下回った。
理学院 数学専攻 物性物理学専攻 自然史科学専攻 量子理学専攻※21	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと、これらの分野における研究職の需要が低迷しており修士課程修了後に就職する者が多いこと、及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
農学院 生物資源科学専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したこと、及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。
国際広報メディア・観光学院 国際広報メディア専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと、及び研究職の需要低迷により志願者が減少し、収容数が下回った。

研究科の専攻等	主な理由
工学院 応用物理学専攻 機械宇宙工学専攻 人間機械システムデザイン専攻 エネルギー環境システム専攻 量子理工学専攻 環境フィールド工学専攻 北方圏環境政策工学専攻 空間性能システム専攻 環境循環システム専攻	企業等からの修士課程修了者のニーズが高く、多くの修士課程修了者が就職したことにより、志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、10月入学者を工学院全体で34名を受け入れたことで収容数は上回った。
総合化学院 総合化学専攻	近年の経済状況の悪化により学資の確保が困難なこと、及び学生確保のための広報不足により志願者が減少し、収容数が下回った。 なお、秋期入学の実施により、15名を受け入れたことで収容数は上回った。

【専門職学位課程】

研究科の専攻等	主な理由
法学研究科 法律実務専攻	平成22年度から入学定員を100名から80名に削減した。収容定員は3年課程として280名となっているが、入学者のうち半数以上が法学既修者を対象とした2年課程の学生であることから、収容数を下回っている。(実質的な収容定員は225名である。)

2 秋期入学の実施状況及び入学者数

修士課程	法学研究科	4名	
	水産科学院	0名	
	環境科学院	5名	
	理学院	6名	
	農学院	7名	
	生命科学院	4名	
	工学院	14名	
	博士後期課程	法学研究科	5名
		獣医学研究科	5名
水産科学院		4名	
環境科学院		9名	
理学院		3名	
農学院		10名	
生命科学院		14名	
国際広報メディア・観光学院		2名	
工学院	34名		
総合化学院	15名		